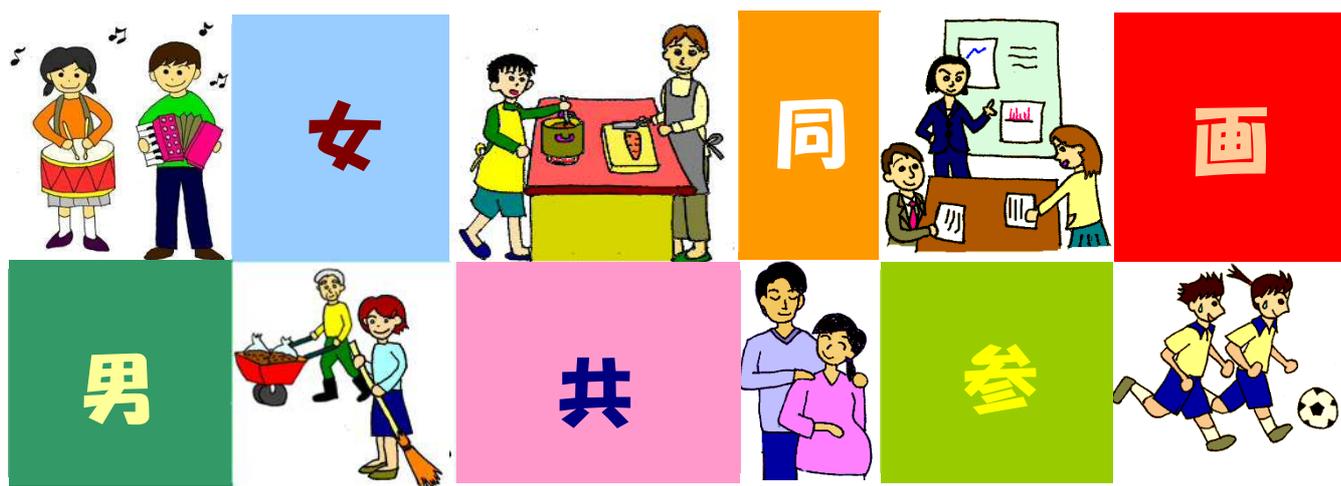


# 平成26年度 男女共同参画の取り組み

(平成26年度 男女共同参画の推進に関する年次報告書)



平成27年8月

# はじめに

市では、男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、平成17年7月に「越谷市男女共同参画推進条例」（推進条例）を施行し、市民・事業者の皆様さまと協働してさまざまな施策の推進に取り組んでいます。

平成23年3月には、「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」をめざして、

- 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
- 2 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
- 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 4 配偶者等からの暴力の根絶

の4つの基本目標を掲げた「第3次越谷市男女共同参画計画」（計画）を策定しました。

本書は、推進条例に規定する年次報告書として、市が計画に基づいて平成26年度に実施した男女共同参画施策の実施状況や評価などについてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に、男女共同参画について理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

# 目 次

## 第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

1	第 3 次越谷市男女共同参画計画の概要	2
	(1) 計画の構成	2
	(2) 計画の体系	2
2	施策の取組状況	3
	施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚	3
	施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	3
	施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり	4
	施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	4
	施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	6
3	個別事業の実施状況	7
4	計画の推進状況	8
	(1) 「施策の方針」ごとの評価	8
	(2) 計画の進捗状況	9
◆	個別事業の実施状況	10

## 第 2 部 越谷市における男女共同参画の現状

1	「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」関連	74
	(1) 性別による固定的な役割分担意識	74
	(2) 男女の地位の平等	74
	(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度	75
2	「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連	75
	(1) 教育・しつけで大切だと思うこと	75
3	「施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連	76
	(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」での相談件数	76
	(2) 「ほっと越谷」相談内容の内訳	76
4	「施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連	76
	(1) 保育所・学童保育室の入所児童数	76
	(2) 介護保険要介護認定者数	77
	(3) 自分が希望する時間配分で生活している人の割合	77

5	「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連……	78
	(1) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合 ……………	78
	(2) 市の審議会等における女性委員の割合 ……………	78
	(3) 自治会長の女性の割合 ……………	78
6	「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連 ……………	79
	(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方 ……………	79
	(2) 主な産業における男女別従業者数 ……………	79
7	「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連 ……………	80
	(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数 ……………	80
	(2) 一時保護の件数 ……………	80
	(3) 身体的暴力を受けた人の割合 ……………	80

## 資料

1	本市の男女共同参画の推進体制 ……………	82
2	本市の審議会等における女性の登用状況 ……………	83
3	越谷市男女共同参画推進条例 ……………	84

---

## 第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

---

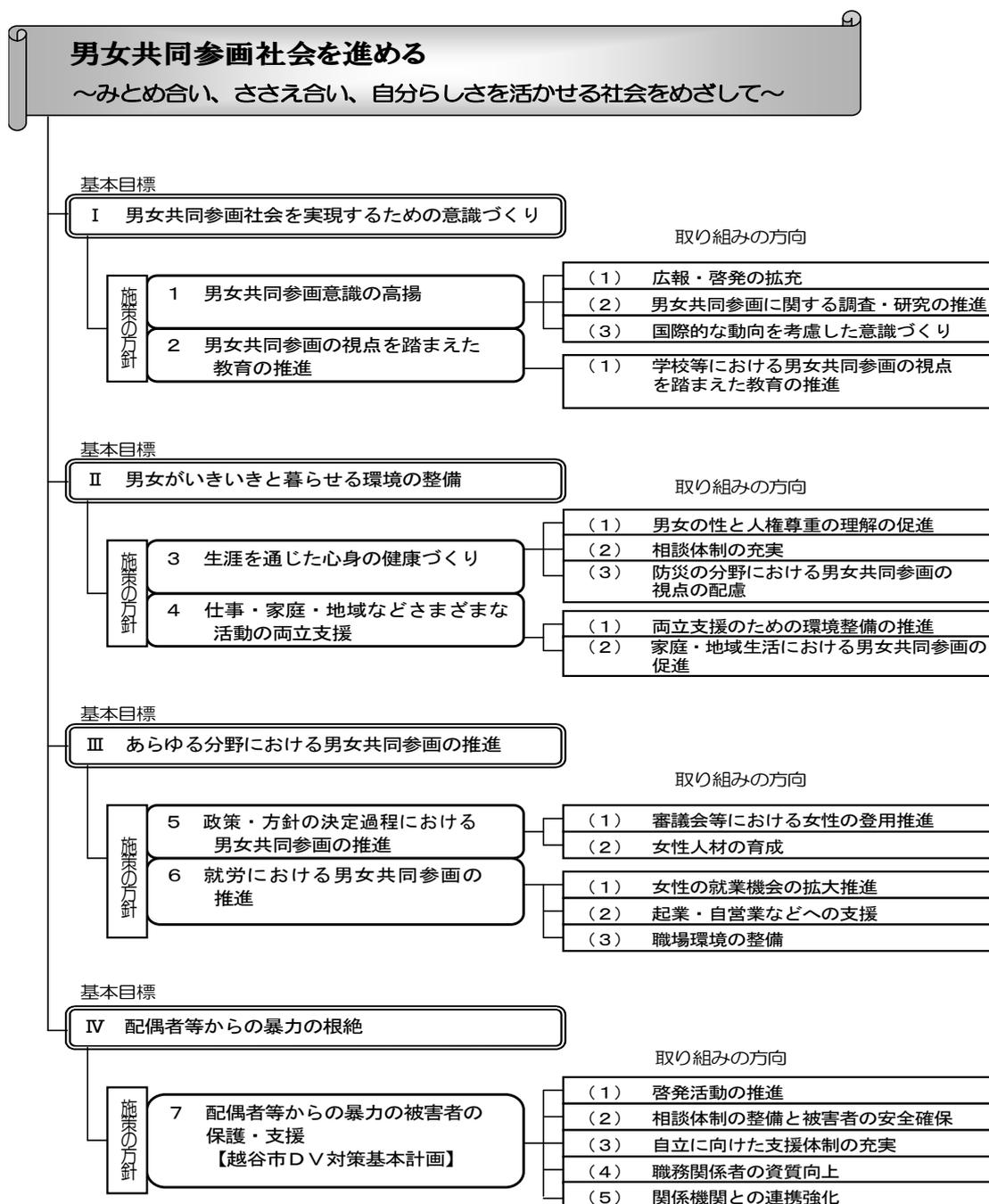
# 1 第3次越谷市男女共同参画計画の概要

## (1) 計画の構成

本計画は、「基本計画」と「実施計画」で構成しています。

計画期間		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
基本計画	施策の方向性とその内容を体系化したもの											
実施計画	基本計画に基づき実施する個別事業を明らかにしたもの (一期3年間の四期計画)	第一期										
			第二期									
					第三期							
								第四期				

## (2) 計画の体系



## 2 施策の取組状況

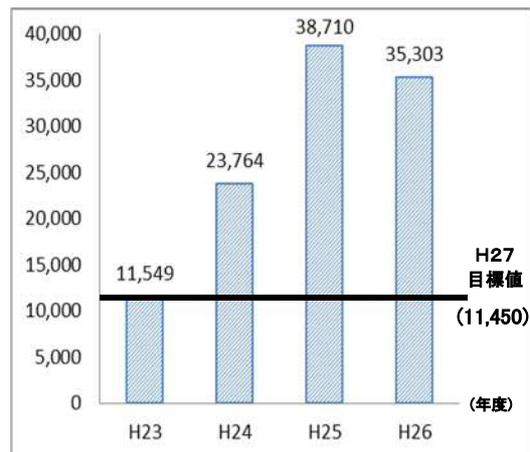
### 施策の方針1 男女共同参画意識の高揚 【事業数：15】

人々の中には、「男は仕事、女は家庭」、「男の子は元気に、女の子は優しく」といった性別による固定的役割分担意識や固定的なイメージが、いまだに根強く残されています。

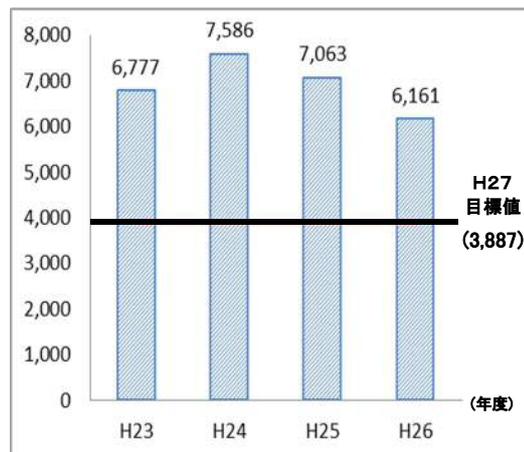
このような意識やイメージにとらわれず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、継続的な広報、啓発活動などに取り組んでいます。

【主な事業の実績】

1 越谷市公式ホームページの男女共同参画推進ページへの年間アクセス件数(件)



2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が実施する講座等の延べ参加者数(人)



### 施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 【事業数：6】

「男は仕事、女は家庭」に代表される性別に基づく固定的役割分担意識は、人々の中で幼児期からの成長過程において長い時間をかけて形成されてきました。このような意識の解消には、幼児期や児童期における教育の果たす役割はとりわけ重要です。

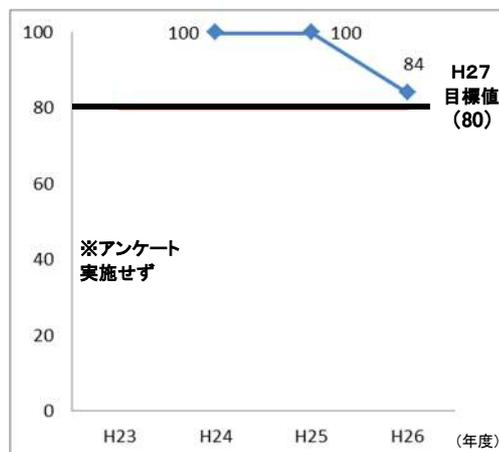
このため、学校や家庭などにおいて、次世代を担う子どもたちへ男女共同参画の視点に立った教育が行われるよう、取り組みを推進しています。

【主な事業の実績】

1 教職員への啓発資料の配布回数 (No.17)

実績値				H27 目標値
H23	H24	H25	H26	
1回	1回	1回	1回	年1回

2 男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座の満足度(%) (No.19)



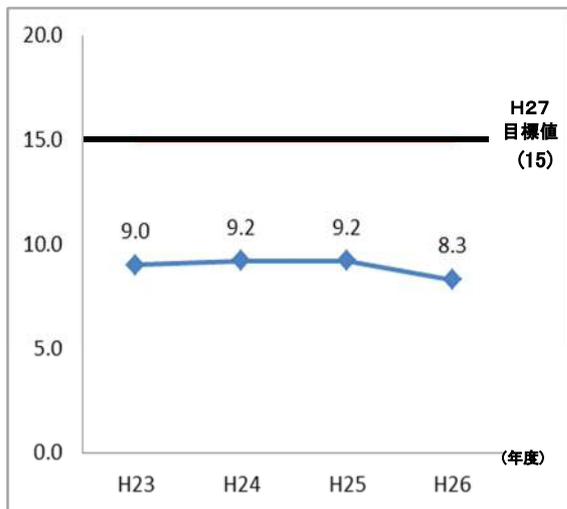
**施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり** 【事業数：16】

男女共同参画社会の実現には、男女が、互いの性を十分に理解し合い人権を尊重しつつ、健康な生活を営んでいくことが大きな前提となります。

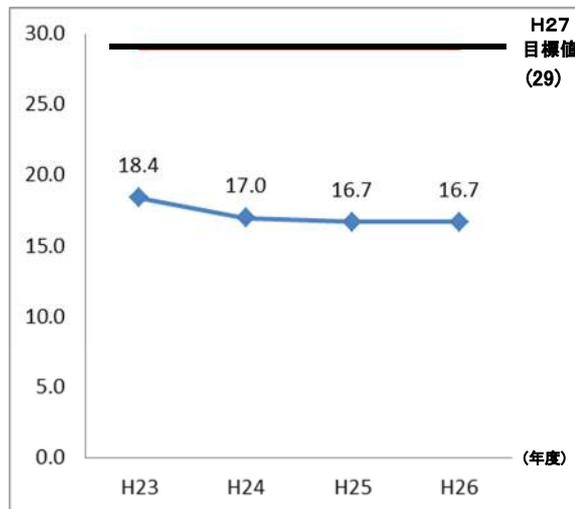
そこで、思春期や更年期などライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する取り組みや、災害時などの防災の分野における男女共同参画の視点に基づいた配慮を行っています。

【主な事業の実績】

1 子宮がん検診受診率(%) (No.26)



2 乳がん検診受診率(%) (No.25)



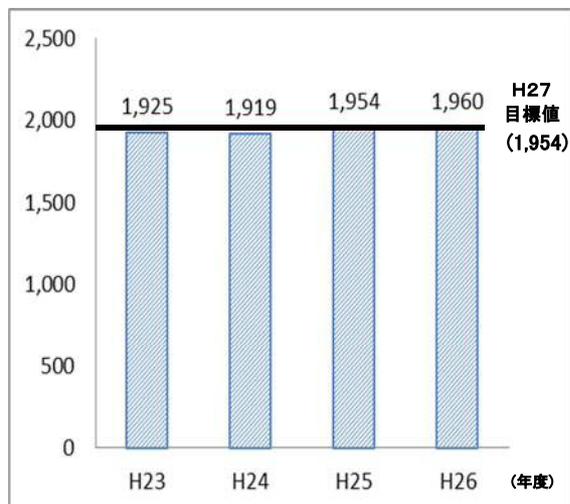
**施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援** 【事業数：20】

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭、地域などさまざまな場面で、男女が対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

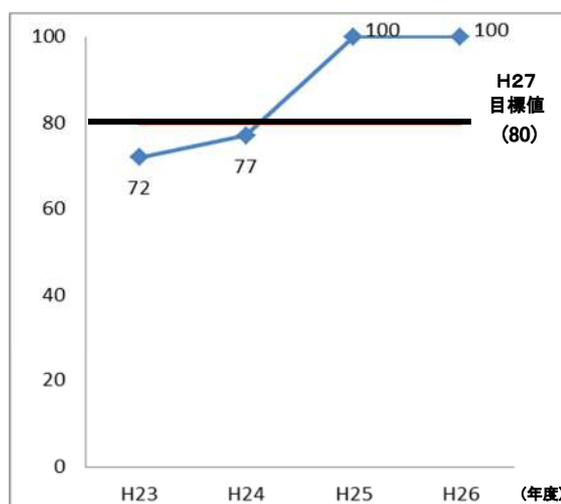
そのため、男女が働き続けながら育児、介護が行えるためのサービスの充実や、男女が互いに協力して家庭や地域生活での責任を分かち合えるための取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 保育所(市立)の定員(人) (No.40)



2 男性の男女共同参画推進のための講座の満足度(%) (No.53)



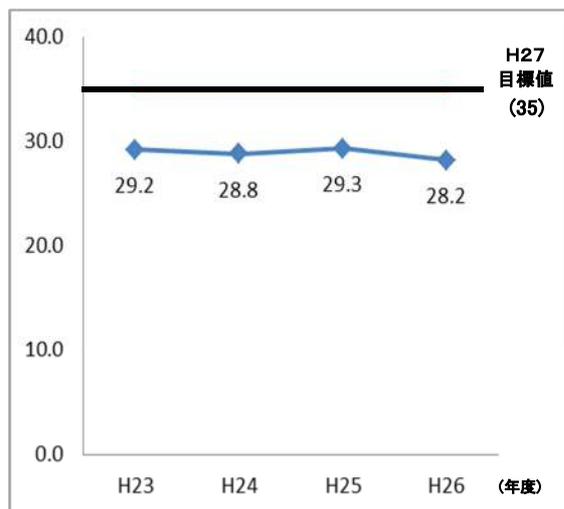
## 施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 【事業数：4】

男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな意思決定の過程において、男女が平等に参画し、お互いに責任を分かち合うことが重要です。

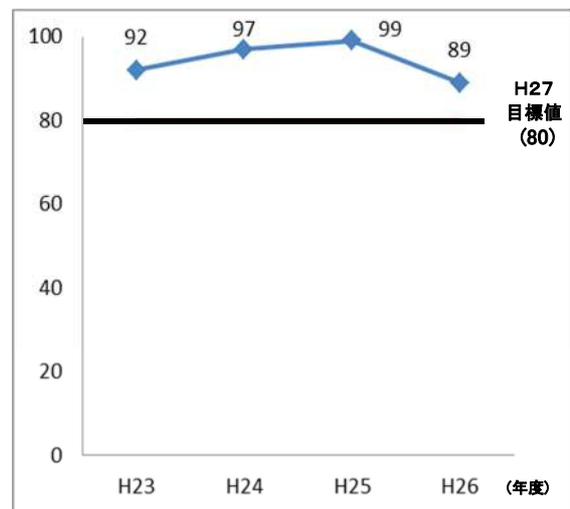
そこで、審議会等の委員への女性の登用について積極的に推進するほか、政策・方針の決定に参画する女性人材の育成を行っています。

### 【主な事業の実績】

1 審議会等の委員に占める女性比率(%) (No.58)



2 審議会等への公募委員応募促進のための講座の満足度(%) (No.60)



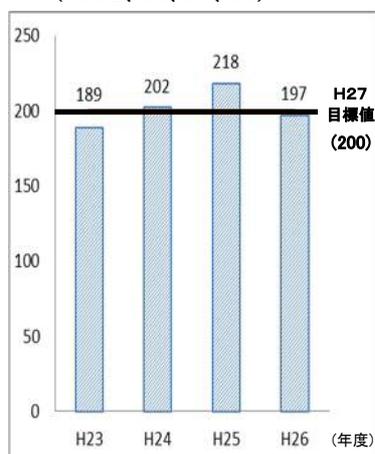
## 施策の方針6 就労における男女共同参画の推進 【事業数：14】

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、生活の経済的基盤を支える就労の分野における男女平等の確保は、とりわけ重要といえます。

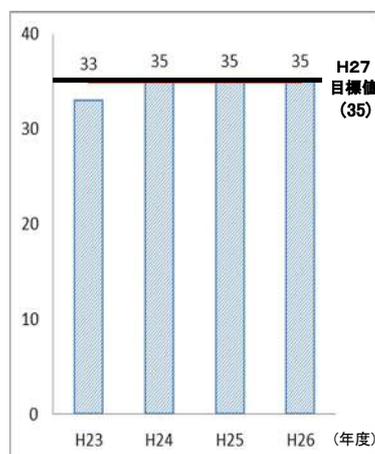
このため、女性が個性と能力を十分に発揮することができるよう、再就職の支援や、起業・自営業など多様な働き方の選択への支援、職場環境の整備に関する取り組みを行っています。

### 【主な事業の実績】

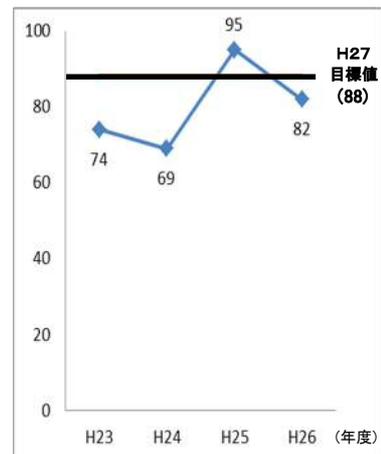
1 女性の就職に関する講座の延べ参加者数(人) (No.62、63、64、68)



2 家族経営協定の締結件数(累計)(件) (No.69)



3 育児・介護休業法などに関する講座の参加者理解度(%) (No.73)



**施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援** 【事業数：32】

DV（配偶者等からの暴力）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者は多くの場合女性であり、家庭内で起こるため潜在化しやすく、被害者が孤立する傾向があります。また、暴力による子どもへの影響も深刻になっています。

そこで、DVの防止と根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVの被害者が一人で悩むことがないように、相談体勢の整備や自立に向けた支援などを行っています。

【主な事業の実績】

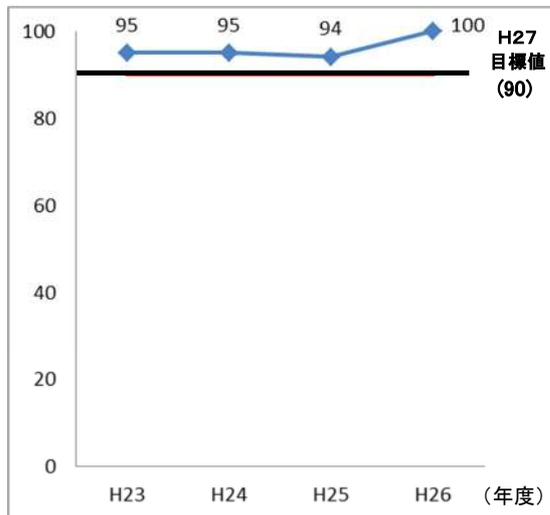
1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発（パネル展示など）の実施回数(回) (No.80)

2 DV防止啓発のための講座の開催回数(回) (No.78)

実績値				H27 目標値
H23	H24	H25	H26	
2回	2回	2回	2回	年2回

実績値				H27 目標値
H23	H24	H25	H26	
1回	1回	1回	1回	年1回

3 DVに関する職務関係者対象研修の参加者理解度(%) (No.100)



### 3 個別事業の実施状況

平成26年度に実施した107事業について、それぞれ下表のとおり実施状況をまとめました。(各事業の実績表は、P14以降に掲載しています。)

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課 所	人権・男女共同参画推進課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。				
【実施内容】		平成23年度は、ジェンダーに関する国連4機関を統合し、実施された国連女性機関UN Womenが発足した年であることから、3月18日の国際女性デーをはきむ形で、UN Women日本国内委員会と協力のもと、男女共同参画支援センター「はつと越谷」において世界の女性の活動に関するパネルの展示を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】				
情報提供の実施回数		達成度 4 (概ね達成できた)				
<目標> 1回 <実績> 1回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)				
「男女共同参画に関する国際的な動向」というと、数値が高いという印象を与えがらだが、国際女性デーを挟むことで、自然な形で展示を見てもらうことができた。		「はつと越谷」の来訪者に対して、国際的な男女共同参画の動きに関する情報提供をすることができた。また、国際女性デーの存在を知ってもらうきっかけづくりにもなった。				
事業の評価		今後とも国際女性デーの前後を中心に、毎年国際的な動向に関する情報提供を継続する。				
A (順調に取り組んでいる)						
認識した課題		課題解決に向けた対応				
平成23年度はUN Women日本国内委員会の協力を得られたが、今後は市単独で展示を実施することから、見た人の興味・関心を引くよう、展示内容等の工夫が課題である。		平成24年度は効果的な啓発ができるよう、展示内容等を工夫する。				

#### <事業費について>

- ・事業費が算出できる場合はその金額、
- ・第二期実施計画の事業の括りでは事業費が算出できない場合は「-」、
- ・人件費のみの事業の場合は「0円」としています。

#### 【表の見かた】

- ①事業目的と手段
- ②平成26年度に実施した事業内容
- ③活動実績 (事業の実施において、所管部署がどれだけ活動したか)
- ④取り組みの成果 (事業を実施したことで、男女共同参画の推進にどれだけ成果があったか)
- ⑤事業の評価
- ⑥事業の実施をとおして認識した課題と、その解決に向けた対応

#### <事業の評価>

各事業の進捗状況を把握するために、上記の③「活動実績」と、④「取り組みの成果」から⑤「事業の評価」を行っています。

#### <評価の流れ>

##### ステップ1

「活動実績」と「取り組みの成果」のそれぞれについて「達成度」を付けます。「達成度」は、数値目標がある場合は、下図のとおり「目標値の何%達成できたか」をもとに算定します。数値目標がない場合は、所管部署の自己評価で達成度を付け、理由も付記します。

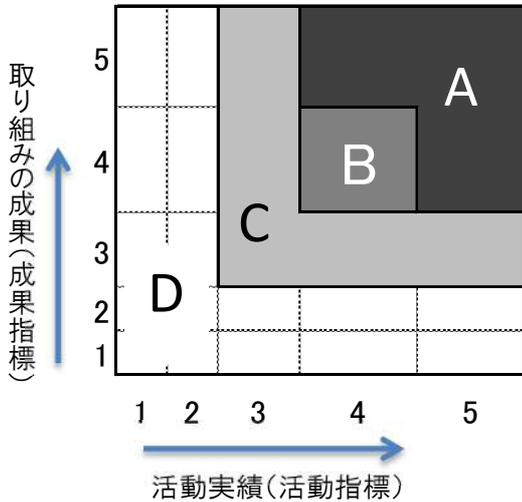


※未実施の場合は「1」とします。

**ステップ2**

「活動実績」と「取り組みの成果」を総合して、A～Dの4段階で評価します。評価の方法は、下の【評価の参考図】に当てはめて行いますが、事業実績を総合的に判断して、それ以外の評価（例外評価）を付ける場合があります。

**【評価の参考図】**



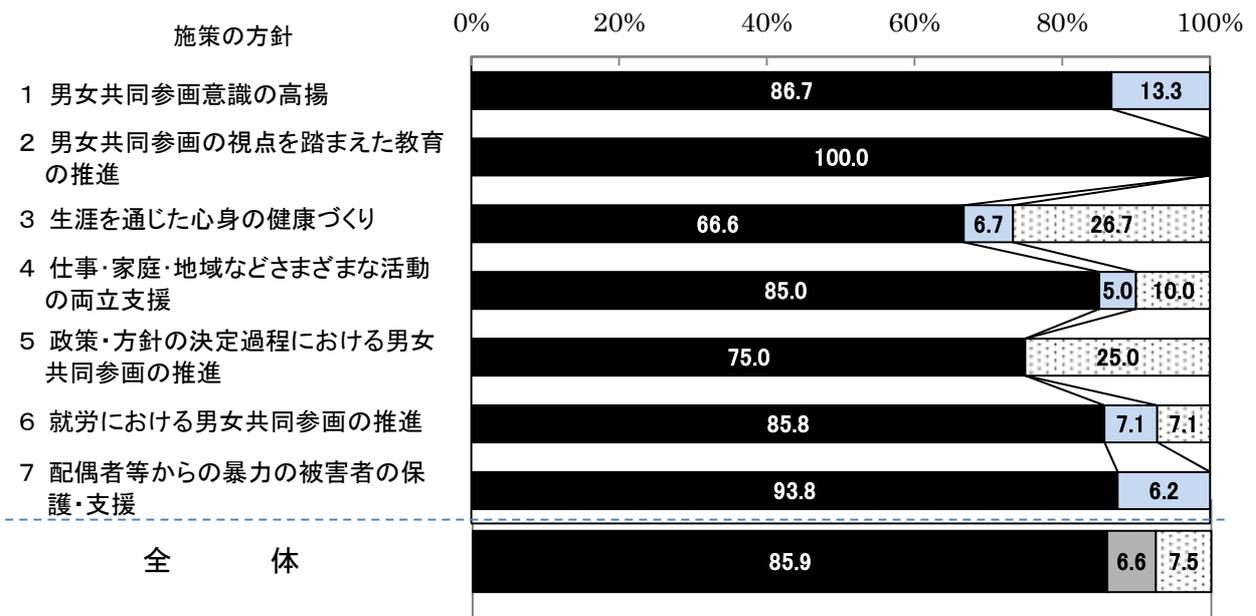
**<評価区分>**

- A 順調に取り組んでいる
- B 概ね順調に取り組んでいる
- C より積極的な取り組みが必要
- D 課題が多く見直しが必要

※ 「例外評価」を付けた場合は、その理由を「事業の評価」欄に付記します。  
 平成26年度は、例外評価した事業は1事業です。  
 (No. 58「審議会等への女性の登用推進」事業で下方修正)

**4 計画の推進状況**

(1) 「施策の方針」ごとの評価



■ A (順調に取り組んでいる)      □ B (概ね順調に取り組んでいる)  
 □ C (より積極的な取り組みが必要)      □ D (課題が多く見直しが必要)

## (2) 計画の進捗状況

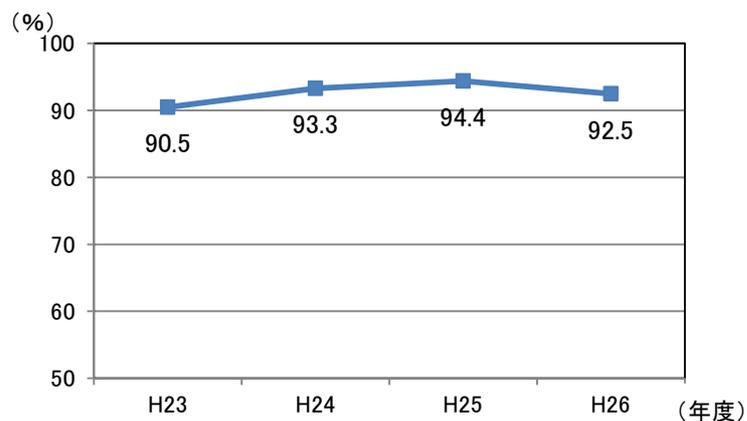
事業目的に照らして概ね順調に取り組んでいる事業（評価が「B」以上の事業）は、全体の 92.5% でした。

施策の方針		評価ごとの事業数					評価がB以上の割合
		A	B	C	D	合計	
1	男女共同参画意識の高揚	13	2	0	0	15	100.0%
2	男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	6	0	0	0	6	100.0%
3	生涯を通じた心身の健康づくり	10	1	4	0	15	73.3%
4	仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	17	1	2	0	20	90.0%
5	政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	3	0	1	0	4	75.0%
6	就労における男女共同参画の推進	12	1	1	0	14	92.9%
7	配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	30	2	0	0	32	100.0%
<b>全体</b>		<b>91 (85)</b>	<b>7 (16)</b>	<b>8 (6)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>106 (107)</b>	<b>92.5% (94.4%)</b>

※実施が中止となった1事業（施策の方針3のNo.36）は評価対象から除外

※カッコ内は、平成25年度実績

### <評価が「B」以上の事業割合の推移>



◆ 個別事業の実施状況

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上  
 4: 数値目標の80%以上100%未満  
 3: 数値目標の60%以上80%未満  
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施  
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる  
 B: 概ね順調に取り組んでいる  
 C: より積極的な取り組みが必要  
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H25評価
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を実現するための意識づくり									
1 男女共同参画意識の高揚	(1) 広報・啓発の拡充	001	男女共同参画セミナー等の開催	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		002	ネットワークフォーラムの開催	男女共同参画支援センター	14	4	4	B	B
		003	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		004	メディアリテラシーに関する講座の開催	男女共同参画支援センター	15	4	5	A	B
		005	男女共同参画推進のためのパネル展等の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		006	男女共同参画推進のための出前講座の開催	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		007	男女共同参画推進週間における推進事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		008	市民との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		009	支援センター登録団体との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	18	5	5	A	A
		010	各種事業等における託児室の設置	男女共同参画支援センター	18	5	5	A	A
		011	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	人権・男女共同参画推進課	19	5	5	A	B
		012	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	人権・男女共同参画推進課	19	5	4	A	A
		013	職員に対する男女共同参画の啓発	人事課	20	5	4	A	A
	014	(2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	人権・男女共同参画推進課	21	4	4	B	B
	015	(3) 国際的な動向を考慮した意識づくり	国際的な動向についての情報提供	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	(1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	016	保護者に向けた啓発資料の配布	人権・男女共同参画推進課	23	5	4	A	A
		017	教職員に向けた啓発資料の配布	人権・男女共同参画推進課	23	5	4	A	A
		018	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	指導課	24	5	5	A	A
		019	家庭における固定的な役割分担の解消に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	24	5	5	A	C
		020	キャリア教育の推進	指導課	25	5	5	A	A
		021	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配布	人権・男女共同参画推進課	25	5	4	A	A

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上  
 4: 数値目標の80%以上 100%未満  
 3: 数値目標の60%以上 80%未満  
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施  
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる  
 B: 概ね順調に取り組んでいる  
 C: より積極的な取り組みが必要  
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H25評価
基本目標Ⅱ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備									
3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権尊重の理解の促進	022	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催	男女共同参画支援センター	26	5	5	A	A
		023	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催	市民健康課	26	3	5	C	A
		024	青少年の性と人権尊重に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	27	5	5	A	A
		025	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	市民健康課	27	3	3	C	C
		026	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮がん)	市民健康課	28	3	3	C	C
		027	思春期保健講座の開催	市民健康課	28	5	4	A	A
		028	男性特有の疾患の予防・啓発(前立腺がん)	市民健康課	29	3	3	C	C
		029	女性の心身に配慮した診察の実施	庶務課	29	4	4	B	B
		(2) 相談体制の充実	030	生き方・パートナー相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A
	031		ピア・カウンセリングの実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
	032		女性のための法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	31	5	4	A	A
	033		人権相談の実施	人権・男女共同参画推進課	31	5	4	A	A
	034		女性の保護・支援	子育て支援課	32	5	5	A	A
	035		母子生活支援施設への入所	子育て支援課	32	5	5	A	A
(3) 防災の分野における男女共同参画の視点の配慮	036	防災活動における女性の参画促進	危機管理課	33	1	1	-	A	
	037	防災備蓄品における女性への配慮	危機管理課	33	5	5	A	A	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(1) 両立支援のための環境整備の推進	038	送迎保育の実施	子ども育成課	34	5	3	C	A
		039	一時預かりの実施	子ども育成課	34	5	5	A	A
		040	保育所運営	子ども育成課	35	4	5	A	A
		041	延長保育の実施	子ども育成課	35	5	5	A	A
		042	病後児保育の実施	子ども育成課	36	4	5	A	B
		043	保育所(園)入所(園)委託	子ども育成課	36	5	4	A	A
		044	家庭保育室運営	子ども育成課	37	5	4	A	A
		045	学童保育室運営	青少年課	37	5	5	A	A
		046	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	38	5	5	A	A
		047	母子家庭等の生活支援	子育て支援課	38	5	5	A	A
		048	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	子育て支援課	39	5	5	A	A
		049	障がい者介護支援	障害福祉課	39	5	4	A	A
		050	介護(予防)サービス事業の実施	介護保険課	40	5	5	A	A
		051	介護保険に関する情報提供	福祉推進課	40	5	4	A	B

《活動達成度・成果達成度》

5:数値目標の100%以上  
 4:数値目標の80%以上100%未満  
 3:数値目標の60%以上80%未満  
 2:数値目標の60%未満

1:未実施  
 -:その他

《評価》

A:順調に取り組んでいる  
 B:概ね順調に取り組んでいる  
 C:より積極的な取り組みが必要  
 D:課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H25評価	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(2)家庭・地域生活における男女共同参画の促進	052	両親学級の開催	市民健康課	41	5	5	A	A	
		053	男性の男女共同参画推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	41	4	5	A	C	
		054	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	市民健康課	42	3	4	C	B	
		055	父親サロンの開催	子育て支援課	42	4	5	A	A	
		056	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館コスモス	43	4	4	B	B	
		057	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館ヒマワリ	43	5	5	A	A	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進										
5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	(1)審議会等における女性の登用推進	058	審議会等への女性の登用推進	人権・男女共同参画推進課	44	5	4	C	C	
		059	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	人権・男女共同参画推進課	44	5	5	A	A	
		060	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	45	5	5	A	A	
	(2)女性人材の育成	061	女性職員の人材育成・登用促進	人事課	46	5	4	A	A	
6 就労における男女共同参画の推進	(1)女性の就業機会の拡大推進	062	女性のスキルアップに関する講座の開催	男女共同参画支援センター	47	5	5	A	A	
		063	女性の再就職に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	47	4	5	A	A	
		064	女性のための就職支援セミナー	産業支援課	48	3	4	C	B	
		065	就労支援講座等における託児室の設置	男女共同参画支援センター	48	4	5	A	A	
		066	就労支援講座等における託児室の設置	産業支援課	49	5	5	A	A	
		067	男女共同参画推進のための情報活用講座の開催	男女共同参画支援センター	49	5	5	A	A	
		068	女性のエンパワメントに関する講座の開催	男女共同参画支援センター	50	5	5	A	A	
		(2)起業・自営業などへの支援	069	家族経営協定の推進	農業振興課	50	5	4	A	A
			070	女性の農業従事者支援	農業振興課	51	4	4	B	B
		(3)職場環境の整備	071	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	人権・男女共同参画推進課	52	5	4	A	A
			072	事業者を対象とした男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画支援センター	52	5	5	A	A
			073	女性に関する法制度等の普及・啓発	男女共同参画支援センター	53	5	4	A	A
			074	職員に対するセクシュアル・ハラスメント対策の充実	安全衛生管理課	53	5	5	A	A
			075	労働環境に関する情報提供	産業支援課	54	5	5	A	A
基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶										
7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】	(1)啓発活動の推進	076	デートDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	55	4	4	B	B	
		077	デートDV防止の啓発	男女共同参画支援センター	55	5	5	A	A	
		078	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課、男女共同参画支援センター	56	5	5	A	A	
		079	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	56	5	4	A	A	
		080	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	男女共同参画支援センター	57	5	5	A	A	
		081	民生委員・児童委員等への意識啓発	福祉推進課	57	5	4	A	A	
		082	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	庶務課	58	4	4	B	B	

《活動達成度・成果達成度》

- 5:数値目標の100%以上  
 4:数値目標の80%以上100%未満  
 3:数値目標の60%以上80%未満  
 2:数値目標の60%未満
- 1:未実施  
 -:その他

《評価》

- A:順調に取り組んでいる  
 B:概ね順調に取り組んでいる  
 C:より積極的な取り組みが必要  
 D:課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H25評価
	(2)相談体制の整備と被害者の安全確保	083	DV相談窓口の周知	人権・男女共同参画推進課	59	5	4	A	A
		084	DV相談の実施	人権・男女共同参画推進課	59	5	5	A	A
		085	DV相談の実施	子育て支援課	60	5	5	A	A
		086	DVに関する法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	60	5	5	A	A
		087	女性の緊急一時保護の実施	子育て支援課	61	5	5	A	A
		088	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討	人権・男女共同参画推進課、子育て支援課	61	5	5	A	A
	(3)自立に向けた支援体制の充実	089	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	62	5	5	A	A
		090	国民年金制度に関する情報提供	市民課	62	5	5	A	A
		091	生活保護制度による支援	生活福祉課	63	5	5	A	A
		092	障がい者福祉制度による支援	障害福祉課	63	5	5	A	B
		093	高齢の被害者への支援	福祉推進課	64	5	5	A	A
		094	国民健康保険への加入相談	国民健康保険課	64	5	5	A	A
		095	予防接種・健診等における配慮	市民健康課	65	5	5	A	A
		096	保育所入退所時の配慮	子ども育成課	65	5	5	A	B
		097	学童保育室入退所時の配慮	青少年課	66	5	5	A	B
		098	転学・就学における配慮	学務課	66	5	5	A	A
	099	関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	67	5	5	A	A	
	(4)職務関係者の資質向上	100	二次的被害防止のための職員研修の実施	人権・男女共同参画推進課	68	5	5	A	A
		101	相談員の資質向上のための講座等の開催	人権・男女共同参画推進課	68	5	4	A	A
		102	県主催のDV被害者支援研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
103		フォローアップのための研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A	
104		研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	子育て支援課	70	5	5	A	A	
(5)関係機関との連携強化	105	庁内の連携強化	人権・男女共同参画推進課	71	5	4	A	A	
	106	DV被害者支援相談共通シートの活用	子育て支援課	71	5	5	A	A	
	107	関係機関との連携強化	人権・男女共同参画推進課	72	5	4	A	A	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

001	事業名	<b>男女共同参画セミナー等の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画に関する講座や講演会等を市民対象に年1回程度開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①10/1健康 食事と運動(参加者26人)、②10/7定年後の資金(参加者22人)、③10/15いきいき元気に自分らしく(参加者20人)、④10/21住み慣れた家・地域で安心して住み続ける(参加者18人)、⑤10/28振り返り(参加者11人)の連続講座を開催した。全体のテーマ「定年後を安心して自分らしく暮らすための準備」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 56 人 <実績> 97 人		<目標> 80 % <実績> 83 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性56人、男性41人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		各回、講演と参加者同士のグループ討議を行い、高齢期を自分らしく生きるために男女共同参画の視点が大切であることなどの理解を深めることができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
高齢期について、参加者が学びたい分野の幅が広い。		平成26年度に扱わなかったテーマで事業を組み立てる検討を行う。		

002	事業名	<b>ネットワークフォーラムの開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
他市町の市町民及び男女共同参画関連施設の職員と情報の共有を行い、男女共同参画推進のための意識を高める。		男女共同参画関連事業の在り方や地域の課題等についての講座またはワークショップを開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 3/7「避難所体験ゲーム『避難所HUG』をやってみよう」(参加者35人)をテーマに開催した。地域に根差したネットワークづくりをめざして北越谷地区コミュニティ推進協議会主催の「きたこし駅前防災フェア」の中で避難所体験ゲームを実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 40 人 <実績> 35 人		<目標> 80 % <実績> 64 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
内訳:女性25人、男性10人				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		多くの方々に「HUG体験」をしてもらったが、体験時間が短かったため、ゲームの目的等が十分に伝えきれなかった。		
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ネットワークづくりを進めるためには、情報の共有と継続した具体的活動の連携が重要になる。		地域に根差した災害時のネットワークづくりをめざし、今後も地域と連携して事業を開催する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

003	事業名	<b>男女共同参画情報誌の発行</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	550,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民に、男女共同参画に関する情報をわかりやすく発信することで、意識啓発、理解促進を図る。			年2回定期的に男女共同参画情報誌を発行する。毎回テーマを定め、特集として掲載する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」を作成・配布した。35号のテーマは「越谷で働く女性たち」で、越谷市内で働く身近な女性を掲載した。36号のテーマは「10代とスマホ」で、中高生を中心に10代のスマホ利用について掲載した。36号は取材をした3つの高校に配布して、「ほっと越谷」をアピールした。				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
発行部数			達成度	
<目標> 28,000 部 <実績> 29,000 部 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)	
35号:14,000部、36号:15,000部			市の施設などで配布するほか、自治会において回覧するなど、より多くの市民に届けられるように工夫した。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			越谷市内の人に焦点をあて、取材しての情報発信をめざした。理解してほしい身近な問題の特集のテーマにして、市民が活用できる情報を発信することができた。	
<H25実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
誰もが手にとりたくなくなるような情報誌にするためには、常に市民ニーズを捉えることが必要である。			講座のアンケートを利用するなど、市民ニーズを幅広く探っていく。	

004	事業名	<b>メディアリテラシーに関する講座の開催</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	35,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
人権侵害や固定的性別役割分担意識等に関して、メディアを取り巻く現状の問題に対応するため、メディアリテラシーの向上を図る。 ※メディアリテラシー：メディアから発信される情報を適切に判断し、主体的に活かせる能力			メディアリテラシーを養うための講座を開催する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①11/9「大人こそ知っておきたい情報読み解き術」(参加者33人)、②11/15「中高生のための明るいスマホ習慣」(参加者16人)の2回実施した。				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
延べ参加人数			満足度(アンケートにより把握)	
<目標> 56 人 <実績> 49 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> 80 % <実績> 88 % 達成度 5 (十分に達成できた)	
内訳:女性37人、男性12人			第1回「CMの裏側を考えるようになった」、第2回「KDDIケータイ教室の話は、わかりやすかった」という感想があった。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			メディアリテラシーの重要性やメディアによる情報の刷り込み等について考えてもらうきっかけとなった。	
<H25実績> B				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
メディアリテラシーに対する関心を高め、講座参加につなげることが重要である。			日常生活にあるメディアを意識してもらうため、ホームページや情報誌などで広報する必要がある。	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

005	事業名	<b>男女共同参画推進のためのパネル展等の実施</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		国と越谷市の男女共同参画週間等に合わせ、テーマに沿ったパネルの展示を支援センターや市庁舎ロビー等で行う。また、支援センターの特設コーナーにおいて図書を紹介を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①データで見る女性のライフステージとキャリア②ワーク・ライフ・バランス取り組み企業の紹介③男女共同参画週間(市庁舎ロビー)④金子みすゞの世界⑤国際ガールズ・デー⑥越谷シニア世代のいま⑦新年ジェンダーかるた⑧越谷の女性事業者⑨国際女性デー(市庁舎ロビー)⑩国際女性デー(ほっと越谷)⑪被災体験を語る写真と言葉による試み フォトボイス				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
パネル展等の実施回数		達成度 5 (十分に達成できた)		
<目標> 7 回 <実績> 11 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		男女共同参画推進週間などに合わせて実施することで、効果的に啓発することができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

006	事業名	<b>男女共同参画推進のための出前講座の開催</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		さまざまな施設に向いて、男女共同参画に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①6/13「子育て時期だからこそ…私の生き方広げよう」、②9/12「シネマサロン ツヒノスミカ」、③10/27「シネマサロン ツヒノスミカ」、④10/30「好きになるってどんなこと?デートDVについて」、⑤3/18「好きになるってどんなこと?デートDVについて」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
出前講座の実施回数		満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 5 回 <実績> 5 回		<目標> 80 % <実績> 94 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」に来所できない市民にも男女共同参画意識の啓発をすることができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
出前講座を継続的に実施するためには、学校はじめ、自治会等へ周知する機会を増やすことが必要である。		出前講座のPRを広く行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚  
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

007	事業名	<b>男女共同参画推進週間における推進事業の実施</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 520,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の男女共同参画推進週間に合わせて、市民との協働による男女共同参画の推進を図る。		市の男女共同参画推進週間に合わせて、男女共同参画支援センターの周年事業（七夕フェスタ）を、登録団体及びその他の市民団体と協働で実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 登録団体で構成する実行委員会と「ほっと越谷」の共催事業として七夕フェスタを開催した。6/28オープニングイベントは雨天のため「ほっと越谷」での開催となった。参加人数は約1,800人。6/29、7/1～7/6は、「ほっと越谷」で講座、展示、7/19に交流会を開催した。参加人数は約900人。※展示は6/22～7/6				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加団体数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 60 団体 <実績> 114 団体		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
登録団体で構成する実行委員会と「ほっと越谷」の共催事業として開催した。内訳:オープニングイベント34団体、講座27団体、展示28団体、交流会25団体が参加した。		オープニングイベントは雨天のため、「ほっと越谷」で開催したが、多くの市民団体と協働で実施することができた。「ほっと越谷」に初めて来所した方も多かった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		平成26年度から全ての登録団体が実行委員となったことにより、参加団体数の増加につながった。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
より多くの方に参加してもらえるように、市民に七夕フェスタを知ってもらうことが重要である。		周辺地域を巻き込んだ七夕フェスタの宣伝を検討する。		

008	事業名	<b>市民との協働による事業の実施</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 80,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働により事業を企画実施することにより、男女共同参画に関する理解を深める。		公募した市民により構成される企画委員等との協働により、事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 公募の市民と協働で、「ブックサロン」を2回開催し、テーマに関する本の紹介と意見交換をした(8/24「こんな絵本ってあったんだ?!」、1/17「家族いろいろ 本もいろいろ」)。1月に「ブックフェア」を開催し、本の展示と紹介文を作成した。また、事業開催のために企画委員会を7回開催した。				
【活動実績(活動指標)】 開催事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
		市民と協働で事業を企画し、実施することで、男女共同参画意識についてより深く啓発することができた。また、事業の参加者に男女共同参画に関する理解を深めてもらうことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		事業を企画、運営する側に市民が参加することで、男女共同参画に関する理解を一層深めることができた。また、「ほっと越谷」の事業への理解にもつながったと考える。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

009	事業名	<b>支援センター登録団体との協働による事業の実施</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	180,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働による男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センター「ほっと越谷」登録団体との協働により、これまで学ばなかった新しい視点を踏まえて、男女共同参画についての講座を「大人の学校」として実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①11/29「私たちを知ってください」、②11/29「障害年金を知ろう」、③12/7「経験を収入・社会参加につなげ生涯現役」、④12/13「男性にもやってくる『介護』」、⑤12/20「ヒューマンライブラリー」、⑥12/21「子どもはみんな社会の子」をテーマに、各講座とも2団体以上の登録団体と協働で講座を企画し、開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
協働で開催する講座数		満足度(アンケートにより把握)		
<目標>	6 回	<実績>	6 回	<目標>
				80 %
達成度	5 (十分に達成できた)	達成度	5 (十分に達成できた)	95 %
⑤の講座は、出前講座として実施した。(大沢地区センター)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」職員と登録団体が企画段階から協議し、テーマに男女共同参画の視点を組み込んだ講座の実施に努めている。平成26年度は、「垣根を越えて、誰もが暮らしやすいまちをつくろう」を大人の学校の全体テーマとした。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

010	事業名	<b>各種事業等における託児室の設置</b>	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	5,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
育児中の市民が男女共同参画の意識啓発に関する講座を受講できるように配慮する。		男女共同参画の意識啓発に関する講座において、託児サービスを提供する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」の主催講座(高齢者を対象にした講座及び就労支援に関する講座を除く)のすべてに託児室を設けた(7講座)。託児は、1歳半から未就学児までの子どもを隣接する北越谷保育ステーションの協力を得て実施した。また、他の施設で開催した講座では、独自の保育を実施した(1講座)。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
設置率		延べ利用人数		
<目標>	100 %	<実績>	100 %	<目標>
				— 人
達成度	5 (十分に達成できた)	達成度	5 (十分に達成できた)	41 人
①メディアリテラシー、②家庭における固定的な役割分担の解消、③リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、④青少年の性と人権尊重、⑤審議会等における女性の登用推進のための講座、⑥事業者を対象とした男女共同参画⑦DV防止啓発講座、⑧ブックサロン				
託児を希望するすべての参加者に対応することができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		育児中の市民が講座を受講できるように配慮することができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
独自保育に係る経費が課題である。		児童館で開催した講座の独自保育では、児童館の保育ボランティアの協力を得た。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
(※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
2(達成は不十分):目標値の60%未満

011	事業名	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の各課所に、性別による固定的イメージが含まれる刊行物を作成することがないように意識啓発を図る。		ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のガイドラインを作成するとともに、ガイドラインに沿って刊行物が作成されているかを定期的にチェックする。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】リーフレットやチラシ、広報こしがや等、市で発行した刊行物を毎月5種類チェックし、チェック項目に該当する刊行物があった場合は、担当課所に今後の配慮をお願いしている。また、チェック結果を3ヶ月に1回庁内LANで報告することで、全庁的に作成時の注意喚起を図った。				
【活動実績(活動指標)】 チェックした刊行物の数		【取り組みの成果(成果指標)】 注意を喚起した刊行物の数		
<目標> 60 種類 <実績> 60 種類		<目標> 0 種類 <実績> 0 種類		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		庁内各課所の業務等における男女共同参画の視点の点検を行ったところ、多くの課所からジェンダーの視点に配慮して刊行物を作成しているとの回答があり、全庁的にジェンダーの視点に基づく刊行物作成に対する認識が高まっているものと思われる。		
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

012	事業名	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進を妨げる事案に対して、市民が必要なときにいつでも苦情の申し出ができるように、苦情処理委員の周知を図る。		広報紙やホームページに男女共同参画苦情処理委員の情報を掲載するほか、随時チラシ等も用いて苦情処理委員の周知を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】年間を通じてPRリーフレットを市の施設に設置するほか、ホームページでも制度の紹介をしている。また、広報こしがや、ほっと越谷の情報誌「みてみてほっと越谷」に制度を紹介する記事を掲載するほか、成人式において新成人に制度を紹介するチラシを配布した。				
【活動実績(活動指標)】 広報紙やホームページ等でPRする回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①広報こしがや(1月号)、②「みてみてほっと越谷」34号(2月)、③成人式でのPRチラシ配布		さまざまな媒体や機会を利用し、男女共同参画苦情処理制度について広く周知を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成25年度に引き続き、平成26年度は苦情の申し出がなかったが、男女共同参画に関する人権侵害等の事案は未だ存在しているものと思われるため、今後も積極的に制度の周知を行っていく必要がある。		今後とも積極的に周知を行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

013	事業名	<b>職員に対する男女共同参画の啓発</b>		課所	人事課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的				手 段			
男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、男女共同参画に関する研修を実施することにより市職員の理解を深め、意識啓発を図る。				男女共同参画に関する研修を実施する。			
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 新採用職員及び新任係長職を対象に、男女共同参画に係る研修を実施した。(新採用職員研修は4/2実施、新任係長職研修は5/21実施)							
【活動実績(活動指標)】				【取り組みの成果(成果指標)】			
男女共同参画に関する研修の受講者数				理解度(アンケートにより把握)			
<目標>		— 人		<実績>		211 人	
達成度		5 (十分に達成できた)		<目標>		100 %	
				<実績>		89 %	
				達成度		4 (概ね達成できた)	
(内訳)①新採用職員研修(4/1付採用): 男性65人、女性97人 ②新任係長職研修: 男性34人、女性15人				人権・男女共同参画推進課職員を講師に「男女共同参画の意義や取り巻く環境」について講義を実施。研修後の受講生の復命書では、「職場や家庭を振り返りながら深く考える機会となった」、「社会全体で女性が活躍できる環境づくりをしなければと痛切に思った」などの感想があった。			
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)							
<H25実績> A							
認識した課題				課題解決に向けた対応			
特になし。				今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚  
 取り組みの方向 (2)男女共同参画に関する調査・研究の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

014	事業名	<b>男女共同参画に関する情報収集と調査研究</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画に関する企画・立案や事業実施に参考となる情報の収集と調査研究を行い、効果的な施策の推進を図る。		情報誌、インターネット、セミナー等を通じて、男女共同参画に関する情報の収集と調査研究を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画に関するセミナー等に参加して情報収集したほか、市政世論調査による市民の意識調査などを行い、それらを基に年次報告書やホームページなどで男女共同参画に関する統計や解説資料を公表した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
セミナー等への参加回数				
<目標> ー 回 <実績> 6 回		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
女性の活躍促進、DV対策、男女共同参画に関する国際的な動きなどに関するセミナー等に参加した。		収集したデータや情報などを、「男女共同参画に関する年次報告書」やホームページ、庁内LANに掲載するなど、庁内外に分かりやすい形にしてフィードバックすることができた。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
男女共同参画を効果的に推進するためには、最新の動向や市民の意識を常に把握し、施策に反映させる必要がある。		今後とも情報収集、調査研究を積極的に行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚  
 取り組みの方向 (3) 国際的な動向を考慮した意識づくり

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の取り組みは国際的な動向と密接に連動しているため、国際的な動向についての情報を市民に提供し、男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女間の格差を示す国際的指数である「ジェンダー・ギャップ指数」と、2015年で批准から30年となる「女子差別撤廃条約」の2つのテーマについて、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と連携して、市役所ロビー及び「ほっと越谷」でパネル展示を開催した。(2/25～3/13 市役所、3/14～22「ほっと越谷」)				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
市役所、「ほっと越谷」でそれぞれ1回開催した。		市民に対して、世界の国々と日本の男女共同参画について考えてもらう機会を提供することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		今後も国際女性デー(3月8日)の前後を中心に、国際的な男女共同参画の動向に関する情報提供を実施する。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進  
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

016	事業名	<b>保護者に向けた啓発資料の配布</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭で男女共同参画の視点に基づいた教育が行われるよう、保護者に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		保育所(4歳クラス)、小学校3年生、中学校1年生の子を持つ保護者全員に男女共同参画意識の啓発資料を配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の幼稚園及び公立・私立の保育所の4歳児クラス、小学校3年生、中学校1年生の保護者全員に、家庭での男女共同参画に関するリーフレットを作成し、配布した。(配布部数:9,125部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配布数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 9,125 部 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
4歳児クラス 3,115部、小学校3年生 2,995部、中学校1年生 3,015部		子どもの数は毎年変動するため、配布数の目標値は設定していないが、対象となるすべての保護者に配布することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

017	事業名	<b>教職員に向けた啓発資料の配布</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		市立の小中学校教職員全員に、男女共同参画意識の啓発資料を配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画意識の啓発資料を作成し、市内の小中学校教職員全員に配布した。(配布部数:1,550部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配布数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 1,550 部 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
平成25年度に引き続き、より現場の教職員に沿ったものとなるよう、教育における男女共同参画や、交際相手からの暴力である「デートDV」、男女共同参画推進条例などの内容を盛り込んだ。イラストを多用した会話形式のつくりとすることで、分かりやすい紙面づくりを心がけた。		教職員全員に配布したことにより、教職員への男女共同参画に関する意識啓発をより一層推進することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進  
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

018	事業名	<b>教職員への男女共同参画に関する研修会の実施</b>	課所 事業費	指導課 25,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		教職員に向けて男女共同参画に関する研修会を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 研修の参加者が各学校で児童生徒の人権感覚育成の推進ができるよう指導力の向上を図るため、講演会を7月28日(月)に開催した。講師は武蔵野大学教授の佐藤佳弘氏。テーマは「インターネットによる人権侵害」				
【活動実績(活動指標)】 研修会参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 参加者の理解度		
<目標> 45 人 <実績> 45 人		<目標> 95 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳 男性15名 女性30名		児童生徒の人権感覚育成のためネット社会の現状、子どもの人権侵害、ネット上の人権侵害、法整備や対策を中心に、いじめや虐待など子どもや女性の人権など様々な人権問題についても触れて御指導いただき、教職員の理解や意識が高まった。(研修会後のアンケートによる)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進するため、研修会の質的な向上を図る必要がある。		①講演会とともに、ワークショップ型の研修等、学校現場ですぐ実践できるよう研修方法の工夫改善をしていく。②児童生徒の発達段階に応じた指導に生かすため、研修内容について工夫改善を行う。		

019	事業名	<b>家庭における固定的な役割分担の解消に関する講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭で男女共同参画の視点に基づいた教育が行われるよう、保護者に、子どもが小さいうちから男女共同参画の視点に基づいた関わりを持つことの必要性を認識してもらう。		保護者に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てなど、男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 3/5「ゆる育児～がんばりすぎない子育て～」をテーマに児童館コスモスと共催し、同館で実施した。「ポジティブ・ディシプリン(肯定的しつけ)」入門講座で、固定的役割分担意識にとらわれず、非暴力に根差した人権尊重の子育て等についての理解を深めた。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 40 人 <実績> 49 人		<目標> 80 % <実績> 84 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性36人、男性13人		「子育てに前向きになれた」、「目からウロコの内容でした」、「ワークが楽しかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり  
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進  
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

020	事業名	<b>キャリア教育の推進</b>	課所 事業費	指導課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
児童生徒に、性別による固定的役割分担にとられないキャリア形成ができるよう、男女共同参画に関する意識啓発を図る。		キャリア教育を実践するため、中学校では職場体験、小学校では地域の方との交流などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 中学校で地域の方による「ふれあい公演会」を実施。小中学校の特別活動の授業における「進路教育・キャリア教育」の推進。中学校で職場体験活動「社会体験チャレンジ」を実施。				
【活動実績(活動指標)】 実践校数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 45 校 <実績> 45 校		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
小学校30校 中学校15校		地域、家庭と連携を図りながら、授業や行事を通じた「キャリア教育」の推進を図るため、児童生徒が固定的役割分担に捉われない職業観や未来への展望を持つことに繋がった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
各学校で継続的・系統的なキャリア教育を進める必要がある。		小中連携を意識した、児童生徒の発達段階に即したキャリア教育の推進を図る。		

021	事業名	<b>若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配布</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
できるだけ早いうちから男女共同参画の考え方を意識してもらえよう、若年層に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		市の男女共同参画推進の基本的な考え方である「越谷市男女共同参画推進条例」の若年層向けリーフレットを作成し、配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の小学校6年生全員に「越谷市男女共同参画推進条例」の子ども向けリーフレットを配布した。(配布部数:3,380部)				
【活動実績(活動指標)】 条例リーフレットの配布部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一部 <実績> 3,380 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
公民学習の時期(1月ごろ)に合わせて、小学校6年生及びその学級担任全員に配布した。		公民の学習時期(1月ごろ)に合わせて配布したことにより、効果的に啓発を行うことができた。また、配布時には活用例を記載するとともに、市のホームページから随時ダウンロードを可能にして活用の幅を広げることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

022	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する意識の普及・啓発を図る。 ※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を他機関と協働して開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①12/14「学校で習わなかった『子宮』(月経)のこと～女性のカラダを知る～」(参加者16人)、②12/21「最新の婦人科事情～かかりつけ医をもとう～」(参加者22人)、③3/28シネマ編「潮風の村から」午後の部(参加者22人)、④3/28シネマ編「潮風の村から」夜間の部(参加者11人)				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 60 人 〈実績〉 71 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 80 % 〈実績〉 92 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性64人、男性7人		第1回「学校教育で性教育が今もあまり進んでいないことがわかった」、第2回「検診同様に、1年に1度は女性の体の講座を受けることが必要だ」、第3回「自分の意思を貫く生き方が素晴らしいと思った」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		内容を工夫し、講義編とシネマ編として実施した。生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利に対する、より深い理解につながった。		
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

023	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の開催	課所	市民健康課
			事業費	59,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する意識の普及・啓発を図る。 ※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「40代～50代の貴女に『Ki・Re・Iのススメ』～更年期とうまく付き合おう～」をテーマに、医師による講座「自分のBODYを知ろう」の他、各種専門職による講座(全4回)を行った。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 80 人 〈実績〉 53 人 達成度 3 (達成まで今一步)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 90 % 〈実績〉 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
参加者は全て女性(女性を対象とした講座)				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		タイトルに40代～50代と明記した事により、企画の意図に沿った参加者が集まった。また、医師の講座以外は午前中に実施したことで、92%の方から参加しやすいとの回答を得た。		
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成25年度は5回コースであったが、平成26年度は4回コースと変更したため、延参加者数が減少した。		PR方法や実施内容の検討		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

024	事業名	青少年の性と人権尊重に関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター	事業費	70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。			思春期の性に対する講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 3/8「性暴力被害者支援セミナー『JKお散歩、デートDV、リベンジポルノ』それって性暴力なんだよ〜若者の性暴力被害の実態を学校・医療現場から知る〜」と題して講座を開催した。市教育委員会との共催事業。市民の協力メンバーと共に企画、講座運営を行った。						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数			【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)			
<目標> 48 人 <実績> 90 人			<目標> 80 % <実績> 92 %			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
内訳:女性86人、男性4人			「専門的な立場からの詳しいお話を聞いて勉強になりました」、「中学生、高校生の実態を知ることができました」などの感想があった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			子どもたちのまわりには、性に対する情報があふれている。思春期の子どもに対して、大人ができる支援を考える機会になった。			
<H25実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

025	事業名	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	課所	市民健康課	事業費	80,829,374円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			乳がん検診を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:35歳以上の女性で偶数(2・4・6・8・10・12)月生れの方、平成25年度未受診の方、40歳のがん検診推進事業(無料クーポン券の発行)対象の方 内容:問診、視触診、マンモグラフィ(X線)検査						
【活動実績(活動指標)】 受診者数			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率			
<目標> 12,400 人 <実績> 8,367 人			<目標> 27.0 % <実績> 16.7 %			
達成度 3 (達成まで今一步)			達成度 3 (達成まで今一步)			
受診対象者には無料クーポン券または受診勧奨通知を送付した。平成26年度はがん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者が変更となり40歳のみとなったが、受診勧奨通知を74歳までに広げた事により、受診者数は平成25年度より増加した。(平成25年度8,287人)			国のがん検診推進事業により2年連続受診者数が増加していることなどが影響している。受診率は2年連続受診者を差し引いて算出するため、受診率が増加しなかったと考えられる。			
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)			乳がん検診は2年に1度の検診であり、受診率は2年連続受診者を差し引いて算出する事とされている。越谷市は誕生日で受診年度を分けているが、国のがん検診推進事業により、通常の受診機会と別の受診機会が提供されている事から、2年連続受診者の増加を招いている。			
<H25実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
2年に1回の受診機会を継続的な検診につなげるため、勧奨を行う必要がある。			個別検診の開始前に勧奨通知を送付する			

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

026	事業名	<b>女性特有の疾患の予防・啓発(子宮がん)</b>	課所	市民健康課	事業費	56,390,054円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			子宮がん検診を実施する。 ※子宮頸がん検診受診者のうち、医師の判断で必要と認められた方に子宮体部がん検診を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:20歳以上の女性、20歳のがん検診推進事業(無料クーポン券の発行)対象の方 内容:問診、子宮頸部・体部の細胞検査						
【活動実績(活動指標)】 受診者数 〈目標〉 14,300 人 〈実績〉 8,900 人 達成度 3 (達成まで今一步)			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 〈目標〉 13.7 % 〈実績〉 8.3 % 達成度 3 (達成まで今一步)			
がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を送付した。平成26年度はがん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者が20歳のみとなったため、受診者数が減少した。			がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者が少ない事などが影響しているものと思われる。			
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)						
〈H25実績〉 C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者数が少ない。			成人式で新成人に配布するチラシの中に、検診を案内する文章を入れるなど、引き続き若年層に対する啓発を行っていく。また、がん検診推進事業により20歳の方への無料クーポン券を引き続き発行、送付する。			

027	事業名	<b>思春期保健講座の開催</b>	課所	市民健康課	事業費	45,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内の小中学生に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。			思春期の性や命の大切さに関する講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内小中学校での開催について希望を募り、申請のあった小中学校3校(宮本小4年・光陽中1年・大袋東小4年)とその保護者を対象に講座を開催した。視覚教材や新生児人形(重さ大きさ同程度)の抱っこ体験を通し、男女の性の違いについて正しい知識と命の大切さについて啓発を図った。						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 ー 人 〈実績〉 459 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 理解度(アンケートにより把握) 〈目標〉 100 % 〈実績〉 99.5 % 達成度 4 (概ね達成できた)			
児童・生徒333人(男:169人、女164人)、保護者126人(男2人、女124人)			講座実施後アンケートで「とてもよかった」「よかった」「まあまあよかった」と回答した人の割合			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
〈H25実績〉 A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
学校側の要望と市の認識の違いがあるため、十分な調整が求められる。			講座の依頼の段階で、学校側の要望の確認と事業の目的に合った内容について説明を十分に行う。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

028	事業名	<b>男性特有の疾患の予防・啓発（前立腺がん）</b>	課所	市民健康課	事業費	3,752,764円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
女性と異なる身体機能に由来する男性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			前立腺がん検診を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:50・55・60・65・70・75歳の男性 内容:問診、血液検査(PSA検査)						
【活動実績(活動指標)】 受診者数			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率			
<目標> 1,200 人 <実績> 814 人			<目標> 15.5 % <実績> 10.5 %			
達成度 3 (達成まで今一步)			達成度 3 (達成まで今一步)			
平成24年度から越谷市独自の検診として事業を開始し、前立腺がんの早期発見等に努めているが、職域などでの受診者も多いと思われることから、受診者数が目標値に達しなかったが、平成25年度より受診者数は増加した。			職域での受診者も多いと思われることから、受診率が目標値に達しなかったが、平成25年度よりも受診率は向上した。			
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)						
<H25実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
5年に1度の受診機会のため、受診対象者は毎年異なっている。また、職域での検診受診者も多いと考える。			周知を進めるとともに、特定健診との同時受診を勧め受診率向上を図る。			

029	事業名	<b>女性の心身に配慮した診察の実施</b>	課所	市立病院庶務課	事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、健康づくりの支援を行う。			女性特有の疾病や健康に関する悩みに対して、診療・相談を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 産婦人科外来において、女性特有の疾患や健康に関する悩みに対して診療・相談を行った。						
【活動実績(活動指標)】 延べ受診者数			【取り組みの成果(成果指標)】 婦人科外来の医師に対する患者満足度			
<目標> 1 人 <実績> 36,548 人			<目標> 80 % <実績> 73.1 %			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)			
			患者満足度調査より把握			
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)						
<H25実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
現在一緒になっている産科・婦人科の外来受付窓口を分離してほしいという患者からの要望が多い。			産科・婦人科の窓口分離については、平成27年度予算に改修工事費を計上している。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

030	事業名	<b>生き方・パートナー相談の実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		女性の生き方やパートナーに関する悩みの解決を支援するために、専門のカウンセラーが、電話相談及び面接によるカウンセリングを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、専門の女性相談員による電話相談と面接相談を実施した。(DV相談にも対応) [電話相談]火・木・日:午後1~2時、金:午前11~12時、午後1~2時、土:午前10~12時、午後1~2時 [面接相談]火・木:午後2~4時、6~8時、金:午前10~11時、午後2~4時、土・日:午後2~4時(第4土曜除く)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数(電話・面接)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 464 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
当初予定していた相談時間のおり実施することができた。		相談員が相談者に寄り添い、こころや気持ちが少しでも解放されるようなカウンセリングを行うとともに、相談者に対して、市が実施している事業や制度などの支援に必要な情報提供や具体的な取り組みの提案を行うなど、さまざまな問題の解決に向けた支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。 また、平成27年10月の配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、相談時間等の変更を予定しているため、体制のスムーズな移行が課題である。		支援に関わる制度や事業等の情報を相談員に継続的に提供するとともに、関係機関との連携を一層強化する。 また、相談時間等の変更については、広報こしがややホームページなどを活用し、適切かつ効果的な周知を図る。		

031	事業名	<b>ピア・カウンセリングの実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。  ※ピア・カウンセリング:自己信頼の回復と人間関係の再構築を目標とする自立生活に向けてのサポート		共通の課題をもつ相談者のグループに、定期的にピア・カウンセリングを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 自立支援事業の実施団体の協力により、求職中はもとより、転職を考えている女性、育児休業復帰を目指す女性、シングルマザーなどを対象に、仕事の悩みや自分らしい生き方、働き方などについてグループカウンセリングを開催した。				
【活動実績(活動指標)】 開催回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3 回 <実績> 12 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
毎月1回開催し、のべ38人が参加した。		共通の問題を抱える相談者どうしが、互いを理解し意欲を高め合いながら、自身で解決していくための支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
多様な問題を抱える相談者のグループ化や、参加者の確保が課題である。		必要とする方に情報が届くように周知していく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

032	事業名	<b>女性のための法律相談の実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		男女共同参画支援センターにおいて、女性の弁護士が離婚や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの法律上の問題について面接相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題について相談を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 17 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 4 件 <実績> 4 件 達成度 4 (概ね達成できた)		
年度の途中で相談員の交代があり休止期間が4か月ほどあった。		離婚、相続、親子、扶養などにおいて、悩みを抱える女性に対して、法律上の視点からアドバイスを行うことにより、相談者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		やむを得ず休止期間が生じたが、再開後は適切に実施することができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

033	事業名	<b>人権相談の実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が抱える人権に関する悩み等に対し、援助及び救済を行うことで、女性の基本的な人権の擁護を図る。		毎月第1・3木曜日、人権擁護委員の日及び人権週間に相談日を受け、人権擁護委員による人権相談を行う。また、事業の実施にあたり、広報紙等を通じて周知を図る。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 毎月第1・3木曜日(祝日の場合は、翌週)に中央市民会館4階第4相談室において人権相談所を開設したほか、社会福祉施設(老人福祉センター「ゆりのき荘」)などで人権相談所を開設した。				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 4 件 <実績> 4 件 達成度 4 (概ね達成できた)		
計画どおり人権相談所を開設することができた。(年間26回)		単に知識や情報のみを提供するのではなく、相談者の抱える問題を理解し、親身になって助言することで、相談者の自主的な解決を援助することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		相談者の問題解決に向けた助言等の援助を行うことができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談件数を増やすことを目標にはしていないが、より多くの市民の悩みや心配事に応じるため、人権相談所の開設を更に周知する必要がある。		人権相談所の開設について、既存の周知方法に加え、啓発活動において、より積極的な周知を図る。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

034	事業名	<b>女性の保護・支援</b>	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
夫以外の家族からの暴力の被害を受けているなど、深刻な状況にある女性に対し、安全の確保・支援を行う。  ※夫や元夫などから暴力を受けている女性については、「女性の緊急一時保護の実施」で支援を行います。			配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携し、保護・支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 被害者が直接相談に来られた場合、保護の観点から必要性を吟味した上で、一時保護及び婦人相談所への措置を行う。平成26年度は、相談のみであった。						
【活動実績(活動指標)】 相談件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 4 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 保護件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			
父や子ども(息子)からの暴力に関する相談があった。			緊急に保護が必要なケースがなかった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
〈H25実績〉 A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に対応する。			

035	事業名	<b>母子生活支援施設への入所</b>	課所	子育て支援課	事業費	800,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯への支援を行う。			経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、必要に応じて母子生活支援施設への入所などの支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受け、必要に応じ母子生活支援施設の案内等を行い、自立を支援した。						
【活動実績(活動指標)】 相談件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 2 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 入所件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			
経済状況等により、児童の養育に困難を抱える世帯からの相談があった。			緊急に保護が必要なケースがなかった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
〈H25実績〉 A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に対応する。			

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり  
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

036	事業名	防災活動における女性の参画促進	課所 事業費	危機管理課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
非常時においても男女の人権が尊重され、また防災分野における方針決定過程への女性の参画が拡大されるよう、防災訓練においても男女共同参画の視点を踏まえる。			市が主催する地域の防災訓練において、女性の参加を促す。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 平成26年12月14日に開催を予定していた越谷市・新方地区合同総合防災訓練が衆議院議員総選挙への対応により中止となったため、平成26年度は未実施となった。					
【活動実績(活動指標)】 防災訓練の実施回数			【取り組みの成果(成果指標)】 防災訓練の女性の参加割合		
<目標> 1 回 <実績> 0 回 達成度 1 (未実施)			<目標> — % <実績> % 達成度 1 (未実施)		
防災訓練開催予定日に衆議院議員総選挙が実施され、訓練が中止となったため。			防災訓練開催予定日に衆議院議員総選挙が実施され、訓練が中止となったため。		
事業の評価					
— (評価困難)					
<H25実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		

037	事業名	防災備蓄品における女性への配慮	課所 事業費	危機管理課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
被災時における男女のニーズの違いを把握し、備蓄品について女性への配慮を行う。			特に女性に必要なと思われる用品を備蓄品として確保する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 粉ミルクや哺乳器等、特に女性に配慮する用品について、目標達成に向け、計画的に備蓄を行った。					
【活動実績(活動指標)】 主な女性向け用品の備蓄率			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 97 % <実績> 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
女性向け用品の備蓄率(各備蓄品の目標数量に対する備蓄割合)が前年度より上昇し、目標数量を達成した。生理用品(H25)98.3%→(H26)100%哺乳器(H25)97.5%→(H26)100%			平成25年度と比べて、98%→100%と女性向け用品の備蓄率を上げ、目標数量を達成することができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 長期的な計画に基づいて、備蓄目標を達成した。					
<H25実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
女性に必要なと思われる備蓄品目や備蓄数について、再検討する必要がある。			有識者の意見や他市での事例などを参考に検討を進める。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

038	事業名 <b>送迎保育の実施</b>	課所 事業費	子ども育成課 40,865,214円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
保育所の開所時間に保育所へ送迎できない児童の保護者に代わり、保育ステーションにおいて送迎及びそれに伴う保育を行うことにより、仕事と育児の両立を支援する。		指定私立保育所への児童の送迎及びそれに伴う保育を行う。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 仕事と子育ての両立を支援するため、利便性の高い駅前には保育ステーション(2ヶ所、南越谷、北越谷)を設置し、送迎保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 14,360 人 <実績> 14,360 人		<目標> - 人 <実績> 1,245 人	
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 3 (達成まで今一步)	
一年間の最大利用可能な人数を、1日の利用定員20人、年間開所日数359日、南越谷と北越谷の2か所で運営していることから14,360人と定め、実際に、最大でそれらの人数が利用可能な体制を敷くことができた。		新たな保育園の開設などにより、自宅や職場に比較的近い保育所を利用できるようになったことから、送迎保育を利用しなくても児童の送迎が行えるようになった保護者が増加したため、前年度に比べ利用者数が減少した。(H25年度実績: 2,010人)	
事業の評価			
C (より積極的な取り組みが必要)		子育てしやすい街づくりを推進する中で、多様な保育サービスの選択肢のひとつとして送迎保育事業の実施は待機児童の減少や保育サービスの充実に一定の寄与をしている。今後も女性の社会進出等に伴い一定の需要はあると思われるが、利用者数は減少傾向にあり、適切な事業運営を行う必要があると思われる。	
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
送迎保育の利用対象となる世帯が少ないためか、利用者数が少ない。保育ステーション、保育園、担当課の間で事業の運用について共有しきれていない部分がある。		利用者数を増やすため、母子(父子)世帯も送迎保育の利用対象とするなど利用要件を緩和するとともに、その旨のポスターを送迎保育対象施設及び各保育ステーションに掲示し、事業の周知を図った。また、定期的に担当者会議を開き、情報共有に努めた。	

039	事業名 <b>一時預かりの実施</b>	課所 事業費	子ども育成課 64,493,305円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動(就職活動、通院、リフレッシュ等)との両立を支援する。		保育ステーション(保育s t)事業及び地域子育て支援センター事業において、一時預かりを実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 保育ステーション2か所と地域子育て支援センター9か所において、保護者の急用時や子育てのリフレッシュを図りたいときなどに、保護者の代わりに児童を保育する一時預かりを実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 40,760 人 <実績> 42,940 人		<目標> - 人 <実績> 14,529 人	
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)	
		園舎の建替えを行った荻島保育所に新たに地域子育て支援センター「ぼかぼか」が併設されたことや、認定こども園が一時預かり事業を開始したことにより、ほぼ越谷市全域に均等に一時預かり事業が利用できるようになり、より保護者の利便性を向上することができた。	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後も適切に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

040	事業名 <b>保育所運営</b>	課所 事業費	子ども育成課 3,193,997,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
公立保育所18か所において良質かつ適切な保育サービスの提供に努めるとともに、障がい児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めることで、市民の育児と他の活動の両立を支援する。		適正な保育所の運営を通じて、良質で適切な保育サービスを提供する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市立の公立保育所18か所にて0～5歳児までの保育サービスの提供、障がい児保育・延長保育等を実施。			
【活動実績(活動指標)】 保育所(市立)の定員		【取り組みの成果(成果指標)】 保育所(市立)入所児童数	
<目標> 2,020 人	<実績> 1,960 人	<目標> - 人	<実績> 1,936 人
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)	
平成26年度は荻島保育所の改築による定員増を図り育児と他の活動の両立支援に寄与することができた。			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適正に実施する。	

041	事業名 <b>延長保育の実施</b>	課所 事業費	子ども育成課 106,558,100円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と就労等との両立を支援する。		就労形態の多様化や通勤時間に即した保護者のニーズに適切に対応するため、延長保育を実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 就労形態の多様化や通勤時間に即した保育ニーズに対応するため、市内の認可保育所(公立18、私立20)において、朝(7:00～7:30)と夕(18:30～19:00)の延長保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 3,300 人	<実績> 3,984 人	<目標> - 人	<実績> 55,938 人
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)	
平成26年度は私立保育園を2園新設した。保護者の就労形態等が多様化する中、土曜日も(公立の一部保育所を除く)すべての保育所が19時まで開所し、保育ニーズに対応している。			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適正に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

042	事業名	<b>病後児保育の実施</b>	課所	子ども育成課	事業費	10,351,400円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			病気の回復期にある生後3ヶ月から小学校3年生までの乳幼児・児童を一時的に保育する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 社会福祉法人に委託している市内1か所の専用保育室で、定員4名に対し看護師1名、保育士2名を配置し運営した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)			延べ利用人数 <目標> ー 人 <実績> 155 人 達成度 5 (十分に達成できた)			
●問い合わせ 62件 ●登録 142件 ●利用予約243件(うち解約88件) 前年度と比較し、問い合わせが193件減少となったが、登録は51件増加、利用予約が40件増加、解約が5件減少となり、利用者に認知されていると考えられる。			前年度110人の利用者に対し、平成26年度は155人の利用となり増加した。病後児保育室の利用に際しては、あらかじめの登録と予約が必要であり、243件の予約を受けたが、利用当日に症状が回復したこと等による解約が88件であった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			活動実績の利用登録や予約件数が多いが、利用実績については乳幼児・児童の症状が利用当日に回復し通常の保育を行なうことが可能となったため、解約件数が多くなり実績に繋がりにくくなっている。しかし、延べ利用人数が増加していることから、病後児保育室は、病気であっても安心な預け先として、働く保護者に認識されているものと考えられる。			
<H25実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
病児保育室の設置を希望する方が増加するなか、「病児保育」と「病後児保育」それぞれのニーズを把握し、それに応えるためには、どのような体制で実施していくべきなのかを検討していく必要がある。			病児保育室の設置のために医療機関との連携が必要なことから、越谷市医師会等との協議を進めていくとともに、病後児保育室との統合を検討し、利用者により良い病児保育事業の提供を目指す。			

043	事業名	<b>保育所(園)入所(園)委託</b>	課所	子ども育成課	事業費	1,430,000,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			多様化する保育需要に対応するため、市内の民間保育園及び市外の保育所(園)での保育の実施を委託する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内18か所の私立保育園と管轄外の保育所(園)45か所に、市内児童の保育を委託した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)			市内私立保育園、市外委託保育延べ人数 <目標> ー 人 <実績> 20,609 人 達成度 4 (概ね達成できた)			
私立保育園の新設、定員の増員、保護者の利便性等の向上となる管轄外における保育の実施委託希望を汲み取ったことにより、待機児童の減少に貢献できた。(平成25年度:35人→平成26年度:29人)			保護者に対して可能な限りの情報提供をしたことで、待機児童を減らすことができたが、年齢による定員の制約等から、待機児童をなくすことができなかった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			私立保育園の新設や定員の増員に加え、保育所(園)の年齢別の空き情報等を積極的に情報提供し、また、管轄外の保育を希望する児童に関する相談や委託先市区町村との協議を行うことで、より多くの児童について保育の実施を委託することができた。(市内私立保育園、市外委託保育延べ人数 平成25年度:19,067人→平成26年度:20,609人)			
<H25実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
入園を希望する人に対し、可能な限り多くの選択肢を提供していく。			窓口の申込受付では、今後も保護者からの希望を踏まえ、適切な情報提供を行っていく。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

044	事業名 <b>家庭保育室委託</b>	課所 事業費	子ども育成課 199,607,056円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		乳幼児（3歳未満）を対象に家庭保育室による保育事業を行う。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 乳幼児（3歳未満）を対象に、31箇所の家庭保育室で保育の実施を委託した。			
【活動実績（活動指標）】 利用可能な人数		【取り組みの成果（成果指標）】 延べ委託人数	
<目標> 5,200 人 <実績> 5,724 人 達成度 5（十分に達成できた）		<目標> ー 人 <実績> 4,867 人 達成度 4（概ね達成できた）	
事業の評価			
A（順調に取り組んでいる）		平成26年度4月より5施設が定員を増加。1施設が閉室、1施設が休止となったが、入室率は年度当初から向上しており、保育所の補完的役割としての認識が進んできていると思われる。また、平成27年度から地域型保育になる施設も多く、質の向上もみられた。	
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
多様化する保育需要に対応するため、平成27年度から、ほぼ全ての家庭保育室が地域型保育へと移行する。そのため、更なる周知と質の充実を図ることが課題である。		窓口での案内をはじめとして、家庭保育室が地域型保育という認可施設となったことの周知を継続する。事業者との連携を強化し今後も支援を続けていくとともに、更なる質の充実を図っていく。	

045	事業名 <b>学童保育室運営</b>	課所 事業費	青少年課 543,000,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		保護者等の就労等により保育のできない世帯の小学校低学年（1年生～3年生）の児童に対して放課後の遊びや生活の場を提供する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市内40箇所の学童保育室において保護者が就労等により保育のできない小学生低学年の児童に対して、放課後の遊びや生活の場を提供した。			
【活動実績（活動指標）】 公立学童保育室入室児童定員		【取り組みの成果（成果指標）】 公立学童保育室延べ利用人数	
<目標> 2,120 人 <実績> 2,235 人 達成度 5（十分に達成できた）		<目標> ー 人 <実績> 25,053 人 達成度 5（十分に達成できた）	
保育環境の改善や待機児童解消に向けて西方・花田学童保育室の2室化を行った。越谷レイクタウン開発に伴う児童数増加に対応するため明正学童保育室の2室化を行った。また、定員を西方学童90人→100人、花田学童80人→90人、明正学童55人→70人に増加した。		退室する児童の情報提供を徹底して行うことにより、定員の空きを可能な限り少なくして、一人でも多くの児童に保育を受ける機会を提供することができた。	
事業の評価			
A（順調に取り組んでいる）			
<H25実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
子育て支援、就労支援及び児童の生活環境の改善のため、待機児童及び大規模保育室の解消が課題である。		待機児童が生じている学童保育室は建設整備を実施して定員の増加を図る。大規模学童保育室については2室化などで定員の適正化を図る。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

046	事業名	<b>ファミリーサポートセンター事業の充実</b>	課所 事業費	子育て支援課 9,200,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		子育ての援助を受けたい方・行いたい方を地域でコーディネートするファミリーサポートセンターを運営するとともに、病児・緊急対応強化事業として、緊急サポートセンター事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 保育施設等への送迎や一時預かりなど、会員同士による相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンターを運営し、仕事と育児の両立を支援した。				
【活動実績(活動指標)】 提供会員数		【取り組みの成果(成果指標)】 利用件数		
<目標> 315 人 <実績> 317 人		<目標> ー 件 <実績> 4,769 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

047	事業名	<b>母子家庭等の生活支援</b>	課所 事業費	子育て支援課 19,393,440円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
母子家庭の母親の就労を支援する。		母子家庭の母親の就労に結びつくような情報の提供に努めるとともに、就労に有効な資格の取得を支援するため、母子自立支援員の面接を通し、教育訓練給付金などの支給を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 就労に結びつきやすい知識・技能を身につけるため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給した。				
【活動実績(活動指標)】 支給件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 20 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
母子家庭等自立支援教育訓練給付金 2件、高等職業訓練促進給付金 18件		給付金などの支給を行うことで、就労を支援することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

048	事業者名	<b>事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発</b>	課所 事業費	子育て支援課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者に、仕事と育児の両立支援について普及・啓発を行う。		市内の事業者における、育児休業が取得しやすい環境の整備や子育ての時間を確保するための取り組み、その効果などを、事業者に周知する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内事業者において仕事と育児の両立支援が推進されるよう、こしがや子育てネットを活用して情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 周知の回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
妊娠、出産、育児を支える職場の環境・体制に関する情報を発信した。		こしがや子育てネットを通じて、多くの企業に仕事と子育ての両立支援に関する啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

049	事業者名	<b>障がい者介護支援</b>	課所 事業費	障害福祉課 13,232,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の介護と他の活動との両立を支援する。		一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。				
【活動実績(活動指標)】 利用登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用時間数		
<目標> 321 人 <実績> 368 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> ー 時間 <実績> 2,597 時間 達成度 4 (概ね達成できた)		
当該事業の目的は緊急時等の一時的な利用であるため、実際の利用者数と登録者数では差異が生じる。しかし、登録者数の増加は当該事業の市民への周知が進んでいると考えられ、目標は概ね達成できたと判断される。		事業の内容から目標値の設定は難しいが、昨年度実績(2,409時間)と比較すると利用時間は増加している。また、平成26年度は市外事業所が1箇所新設され、利用者の需要には昨年度よりも応えることができていると判断される。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
利用登録者数は増加傾向にあり、延べ利用時間も昨年度より増加していることから、今後も需要が見込まれる事業である。				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
越谷市に登録をしている事業所は現在17箇所あるが、市内の事業所は2箇所のみとなっており、利用登録者が緊急時に利用できないことがある。		市内及び近隣の事業所から団体登録の希望があれば登録を進めていく。また、利用登録者が緊急時に利用できない場合は利用者の状況を確認しながら、他のサービス利用を勧めていくこととする。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

050	事業名	<b>介護(予防)サービス事業の実施</b>	課所 事業費	介護保険課 13,138,059,920円			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
介護保険サービスの実施により家族の介護に関する負担を軽減することで、介護と他の活動との両立を支援する。		要介護及び要支援者が、介護を必要とする程度に応じて利用した介護(予防)サービスの費用を介護保険から給付する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 要介護及び要支援者が利用した居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス等の費用について、利用者負担額(1割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ支払った。低所得者に対しては、経済的理由により介護サービスを抑制することのないよう、利用者負担の軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進した。							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
介護(予防)サービスの年間利用件数(延べ)		介護(予防)サービス利用率					
<目標>	235,142 件	<実績>	250,144 件	<目標>	9.60 %	<実績>	9.96 %
達成度	5 (十分に達成できた)		達成度	5 (十分に達成できた)			
利用率=介護(予防)サービス利用者数/65才以上高齢者数×100							
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)							
<H25実績> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
要介護及び要支援者が真に必要とするサービスが受けられているか、不適切なサービス提供を受けていないか確認する必要がある。		要介護及び要支援者のケアプランの点検を行うことで、ケアプランの質的向上を図り、併せて事業者の介護サービスに対する意識を高め、不適切なサービス提供を防止する。					

051	事業名	<b>介護保険に関する情報提供</b>	課所 事業費	福祉推進課 2,000,000円			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
介護保険制度の周知を図り、介護保険サービスの利用を促進し、家族の負担を軽減することにより、介護と他の活動との両立を支援する。		介護保険制度について、広報こしがや等を活用したPRを行うとともに、説明会や講習会等を開催する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 説明会の開催時や新規申請者に対する説明用資料として、パンフレットを作成し、介護保険制度の趣旨の普及を図った。							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
説明会等の回数		パンフレットの配布件数					
<目標>	120 回	<実績>	150 回	<目標>	12,000 件	<実績>	10,000 件
達成度	5 (十分に達成できた)		達成度	4 (概ね達成できた)			
年度ごとに発行している介護保険パンフレットについて、さらなる介護保険制度の周知を図るため、平成26年度は前年度と比較し、発行部数を5000部増刷した。今後とも、適切な介護保険サービスの利用を推進するため、パンフレットを積極的に活用していく。							
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)							
<H25実績> B							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
これまでの取り組みにより、一定の効果を挙げたが、介護保険制度の利用を適正に推進するため、制度のさらなる周知を図る方法について、今後も検討していく必要がある。		多くの市民の方に周知していく必要があることから、制度について、印刷物や地域包括支援センターによる利用のPRを行う。また、制度の周知方法について、市発行の広報、市ホームページ等を積極的に利用し活用を図るとともに、出前講座の活用をより一層促していく。					

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

052	事業名 <b>両親学級の開催</b>	課所 事業費	市民健康課 200,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
妊婦とその配偶者に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。		新生児の保育の講義や沐浴実習など、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を両親で習得するための講座を開催する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 新生児の保育等の講義、沐浴実習、妊婦シミュレーション等を内容とする両親学級を20回開催した。対象は、妊娠16週から28週の妊婦の方とその配偶者等。			
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 800 人 〈実績〉 844 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 100 % 〈実績〉 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる) 〈H25実績〉 A		参加申し込みの機会を2回持つような日程とした。また、働いている方の参加もしやすいように3日目のみ(土曜日)の参加枠も引き続き設けた。参加者の満足度も100%と目標達成でき、参加者のニーズにあった形態が取れていると思われる。	
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし		今後も適切に事業を実施する。	

053	事業名 <b>男性の男女共同参画推進のための講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 60,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
あらゆる年代の男性にとって、男女共同参画社会の形成が重要であることの理解を深める。		各年代に対応したテーマを設定し講座を開催する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 10/18「男性学講座『おぎしま汁をつくろう&収穫体験』」というテーマで男性や父子を対象に、農作物の収穫体験と調理実習を行った。			
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 30 人 〈実績〉 27 人 達成度 4 (概ね達成できた) 内訳: 女性3人、男性24人		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 80 % 〈実績〉 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる) 〈H25実績〉 C		荻島地区センター、荻島地区コミュニティ推進協議会の協力を得て、大根、ごぼう、小松菜等の収穫体験と調理実習を行い、男性の家事・育児分野での男女共同参画を促すことにつながった。	
認識した課題		課題解決に向けた対応	
開催日時が地域の学校行事と重なっていたことが課題であった。		地域情報を詳細に調査して実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

054	事業名	<b>男性の生活自立能力開発のための講座の開催</b>	課所	市民健康課	事業費	421,511円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男性の家事などの生活能力向上を促し、家庭内の固定的性別役割分担の見直しを図る。			男性を対象に、調理技術や栄養知識などを学ぶための講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 基本の和食を中心とした献立についての講話と調理実習 (男の料理教室 3回×4コース・男性料理教室(食改・地域健康づくり推進事業)9回 延べ21回開催)						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数			【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)			
<目標> 400 人 <実績> 309 人			<目標> 96 % <実績> 95.3 %			
達成度 3 (達成まで今一歩)			達成度 4 (概ね達成できた)			
男の料理教室:213人、男性料理教室:96人						
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要) 多くの参加者があり、満足度も高い。今後も多くの男性の生活自立のための講座開催を進めていきたい。						
<H25実績> B						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
参加者一人ひとりの様々な期待と要求に少しでも応える内容となる工夫が必要である。			参加者の声やアンケート調査結果を参考にし、講話及び実習の内容を男性の視点に立ったものに近づける。			

055	事業名	<b>父親サロンの開催</b>	課所	子育て支援課	事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
父親に、育児の相互協力を促進するための支援を行う。			未就学の子どもを持つ父親同士の交流の場として父親サロンを開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 未就学の子どもを持つ父親を対象に父親サロン等を開催し、相談や情報提供を行ったほか、父親同士の交流を促進し、父親の育児参加を支援した。						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 170 人 <実績> 166 人			<目標> <実績>			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
気軽に参加しやすい講座や参加型イベント等で父親同士の交流促進を図った。			父親サロンを開催し、父親が気軽に相談できる場として積極的に活用していただいたほか、父親を対象とする講座や父親参加型のイベントを開催し、サロンを利用したことがない父親でもサロンを利用しやすくなるようきっかけ作りにも取り組んだ。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H25実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備  
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援  
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

056	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館コスモス 8,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識の啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父と子のスキンシップの機会をつくることを目的に、父子で楽しめるリズム遊びや製作を中心に2回開催。第1回目は新聞紙で遊ぼう、2回目は手作りおもちゃで遊ぼうという事業を開催した。ただし、一人親家族等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 100 人 <実績> 89 人		<目標> 90 % <実績> 80 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		参加者は定員の8割に達し事業目的は概ね達せられたと思われる。父子だけではなく、家族での参加や兄弟・祖父母との参加も見られた。幼児37人、父親21人、母親18人、兄弟5人、祖父3人、祖母5人		
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
父親の参加が約2割と低いため、参加を促す工夫が必要。		父親がより参加しやすい曜日や時間帯での実施などの考慮をしていく。		

057	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館ヒマワリ 45,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
講座に参加することで子どもを知り、遊びを通して父親に子どもと過ごす楽しさを経験してもらおう。母親の一番身近な存在としての子育て支援を父親が担えるような意識啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父子で楽しめる運動遊びや製作等を中心に年10回開催。ただし、一人親家族等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 290 人 <実績> 353 人		<目標> 90 % <実績> 99 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
(参加者内訳)全143組 父親80名 母親72名 祖父4名 祖母13名 乳幼児184名 両親での参加も多く見られた。また、アンケートの要望を基に日曜日の開催を増やしたところ、参加者が増加した。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
事前申込での参加は少数であり、当日の呼びかけや事業の様子から興味を持ち参加する人が多い。当日来館した人だけでなく、より多くの父親が事業を知り、参加する機会を持てるよう工夫の必要がある。		当日だけでなく、普段から積極的なPRを行っていく必要がある。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

058	事業名	<b>審議会等への女性の登用推進</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の審議会等における女性の登用を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政推進会議及び幹事会で全庁的に働きかけを行う。</li> <li>審議会委員の改選時期に合わせて、女性委員の登用率が低い課に対して個別に働きかけを行う。</li> </ul>		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。				
【活動実績(活動指標)】 働きかけの回数		【取り組みの成果(成果指標)】 女性の登用率		
<目標> 1 回 <実績> 21 回		<目標> 35.0 % <実績> 28.2 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
行政推進会議(1回)、幹事会(1回)、事前協議(19回) また、平成26年度は行政管理課と合同で、審議会等の情報をまとめた「審議会等ガイドブック」を作成し、地区センター等への設置やホームページへの掲載を行った。		平成27年4月1日現在		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		事前協議等、女性委員の登用について積極的な働きかけを行ったが、登用率の目標値(35%)には未だ届かない状況である。目標の達成に向け、より一層積極的な取り組みが必要である。		
<H25実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性の専門家が少ない分野や、あて職の委員が多い審議会等の場合、委員の選任に所管課の裁量が及びにくい状況がある。		女性の登用の余地がある審議会等については、事前協議において引き続き所管課に積極的な働きかけを行う。		

059	事業名	<b>男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民(チャレンジリスト登録者)に、審議会委員の公募に関する情報提供を行い、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会への女性の参画を支援するための講座受講者等のうち、希望者にチャレンジリストに登録してもらい、公募委員を募集する各審議会の情報を提供する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 チャレンジリスト登録者に対して、年度当初に、その年度内に公募委員を募集する審議会の情報提供を行った。また、登録者への公募委員募集情報の個別送付を希望する審議会の所管課所に対して、同意をもらった登録者の情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 チャレンジリスト登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 登録者のうち年度内に公募委員になった人数		
<目標> 56 人 <実績> 76 人		<目標> 4 人 <実績> 13 人		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性53人、男性23人(平成27年4月1日現在)		平成27年4月1日現在、登録者のうち公募委員の人数		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		チャレンジリストの積極的なPRの結果、チャレンジリストの登録者数を前年度より9人増やすことができた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

060	事業名	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 50,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
主として女性に、審議会等への参画についての意識を高め、審議会等における女性のチャレンジを推進する。		審議会等への女性の参画を支援するための講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性が審議会等で自分の伝えたいことを的確に伝える力をつけることをめざし、①8/23「説明する力」(参加者33人)、②「意見や思いを伝える力」(参加者31人)、③9/24「自治基本条例推進会議」傍聴(参加者8人)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 48 人 <実績> 72 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 80 % <実績> 89 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性のみ		「自分の苦手な『説明』の話を開けてよかった」、「自分の考えをシンプルに整理できるようになった」、「表現を間違えていたことに気づきました」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者が多く、講座への関心の高さがうかがえた。考えや意見を的確に伝える力になる内容だった。市のチャレンジリストに9人の登録者があった。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (2) 女性人材の育成

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

061	事業名	<b>女性職員の人材育成・登用促進</b>	課所 事業費	人事課 162,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
政策決定過程における男女共同参画を推進するため、行政内部においても、女性人材の能力開発、登用を促進する。		女性職員を対象としたエンパワーメント研修等を実施する。		
<b>事業の実施内容と成果</b>				
【実施内容】 女性の能力開発・発揮の促進を目的とした「女性職員エンパワーメント研修(女性の強み・弱み、ワークライフバランス等)」を実施した。(6/19実施)				
【活動実績(活動指標)】 女性の能力開発のための研修の受講者数 <目標> 25 人 <実績> 29 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 係長職以上に占める女性の割合 <目標> 29 % <実績> 26.1 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
目標値(25人の受講者枠)を設け、女性人材の能力開発に努めた。		行政職及び医療職の職員のうち、係長職以上の職員に占める女性の割合(平成27年4月1日現在)。		
<b>事業の評価</b>				
A (順調に取り組んでいる)		目標値を設け、女性人材の能力開発、係長職以上の女性の割合の拡大に努めた。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

062	事業名	<b>女性のスキルアップに関する講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 100,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
就労中の女性が仕事に役立つ能力の向上を図り、就労を支援する。		就労中の女性が仕事を継続していくため、具体的に役立つ知識やスキルを習得できる講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①7/17「子どもの預け先を確保する」(参加者21人)、②7/24「長期的な視野で生き方・働き方を考えてみる」(参加者20人)、③8/2「復帰に向けた準備とパートナーとの関係の見直し」(参加者26人)を開催した。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 60 人 〈実績〉 67 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 80 % 〈実績〉 88 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性59人、男性8人(8/2講座のみ)		「子ども・子育て支援制度の話聞き、たくさん質問できてよかった」、「育休中という同じ立場の人と情報交換ができて有意義だった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		育児休業中に、職場復帰をめざす女性へ情報提供ができた。		
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
年度内に2クールの実施を検討したが、開催時期や事業費の調整が難しく、1回の実施となった。		今後も引き続き検討する。		

063	事業名	<b>女性の再就職に関する講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
再就職を希望する女性の就職を支援する。		再就職を希望する女性の就職を支援するための講座やワークショップ等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 10/22「在宅ワークセミナー(入門編)」を埼玉県女性キャリアセンターと共催で実施した。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 40 人 〈実績〉 39 人 達成度 4 (概ね達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 80 % 〈実績〉 82 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性のみ。申し込み人数は63人おり、定員(40人)を、大きく上回った。		「在宅ワークに関する基礎知識がなかったので、参考になった」、「子育てや介護をしている自分の日常の中に、在宅ワークという希望の光が見えた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		女性の再就職の中には、在宅ワークという方法もあることを、知ってもらうことができた。		
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

064	事業名	<b>女性のための就職支援セミナー</b>	課所 事業費	産業支援課 60,000円			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
女性の就職を支援する。		女性の就職を支援するための講座を開催する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 ①7/17「女性のための就職支援セミナー」(参加者:11人)、②10/2「女性の再就職支援セミナー」(参加者:25人)、③2/12「女性のための就職支援セミナー」(参加者:10人)							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
参加人数		満足度(アンケートにより把握)					
<目標>	60 人	<実績>	46 人	<目標>	100 %	<実績>	90 %
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 4 (概ね達成できた)					
同様のセミナーが、開催日直前に行われたため、参加者が少ないときがあった。		セミナーの内容及び講師が高質だったため、満足度が高かった。					
事業の評価							
C (より積極的な取り組みが必要)							
<H25実績> B							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
参加者が定員に満たない時がある。		セミナー開催の周知徹底及び関係機関との事業日程の調整が必要である。					

065	事業名	<b>就労支援講座等における託児室の設置</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター —			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
育児中の市民(主に女性)の就労を支援する。		就労支援講座等において託児室を設置する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 就労支援関連講座 ①女性のスキルアップ、②女性の再就職、③男女共同参画推進のための情報活用、④女性のエンパワーメント、⑤就労に関する法制度等の普及・啓発のうち、4講座に託児をつけた。							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
設置率		延べ利用人数					
<目標>	100 %	<実績>	80 %	<目標>	— 人	<実績>	71 人
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)					
④は夜間実施のため、託児をつけられなかった。		内訳:①49人(独自保育を実施)、②15人(埼玉県女性キャリアセンターと共催だったため、県が保育を実施)、③4人、⑤3人					
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)							
北越谷保育ステーションに預けることができない低月齢の子どもには、子育て支援団体の協力を得て独自に保育を実施した。(北越谷保育ステーションの利用:7人、独自保育の利用64人)							
<H25実績> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
独自保育に係る経費を1回500円で徴収したが、それ以上に経費がかかるのが課題である。		独自保育の利用者には、全額実費徴収を検討する。					

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

066	事業名	<b>就労支援講座等における託児室の設置</b>	課所 事業費	産業支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
育児中の女性の就労を支援する。		女性のための就職支援セミナーにおいて託児室を設置する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①7/17「女性のための就職支援セミナーの託児室」(利用者:0人)、②10/2「女性の再就職支援セミナーの託児室」(利用者:0人)、③2/12「女性のための就職支援セミナーの託児室」(利用者:0人)				
【活動実績(活動指標)】 設置率 〈目標〉 100 % 〈実績〉 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数 〈目標〉 - 人 〈実績〉 0 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
就労支援に関する3つの講座すべてに託児室を設置した。		結果的に利用者はいなかった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
託児室の利用年齢3歳以上で設定したが、利用希望者の年齢が1から2歳が数人見受けられた。		今後、受入年齢の見直しを検討する。		

067	事業名	<b>男女共同参画推進のための情報活用講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 60,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性がエンパワーメントできるように、的確な情報をつかみ、発信していく力をつける。		あらゆる情報を得て、発信していけるように、パソコンの操作等を学ぶ講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 10/23と10/24に「もう一度輝きたい!~再就職をめざす女性のためのパソコン講座」(参加者24人)を開催した。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 20 人 〈実績〉 24 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握) 〈目標〉 80 % 〈実績〉 92 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性のみ		「説明がわかりやすかった」、「就職する前にエクセルを学べてよかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

068	事業名	<b>女性のエンパワメントに関する講座の開催</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が就労において主体的に能力を発揮できる力をつけるための学習機会を提供し、起業も視野に入れた女性の能力向上を図る。		女性が企業に雇用される働き方だけではなく、起業する、NPO法人などで働くなど、多様な働き方の選択ができるような講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2/18「わたしの街で、仕事をつくる パート2」(参加者45人)を開催した。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 40 人 <実績> 45 人		<目標> 80 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性のみ		「地域の事業者と知り合いになりました」、「起業の手がかりをつかむことができました」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		産業支援課、商工会の方にも講座に参加していただき、女性の起業への連携した取り組みの機会になった。夜間講座として開催したが、参加者は多かった。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

069	事業名	<b>家族経営協定の推進</b>	課所 事業費	農業振興課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内で農業を経営する世帯における女性従事者の労働環境の向上を図る。		農業を経営する家族間の話し合いのもとで共同経営環境の取り決めるをする「家族経営協定」の普及拡大のため、農家への戸別訪問による啓発パンフレットの配布や制度説明、農業団体へのPRなどを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 農業者への戸別訪問や、各農業団体の会議において、家族経営協定の制度を説明し、PRを行なった。平成26年度は協定締結には至らなかったため、引き続き制度説明やPRを行う。				
【活動実績(活動指標)】 農業団体へのPR活動		【取り組みの成果(成果指標)】 協定の締結件数(累計)		
<目標> 6 回 <実績> 6 回		<目標> 36 件 <実績> 35 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
農業者の戸別訪問及び越谷市農業担い手育成総合支援協議会、JA越谷市女性部等の農業団体の会議においてPRを行った。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		A (順調に取り組んでいる)		
<H25実績> A		<H25実績> A		
認識した課題		課題解決に向けた対応		
家族経営協定の締結に向け、制度説明やPRを推進しているところであるが、積極的に取り組む農業者が少ない。		制度の概要に加え、労働環境の向上を目的とした家族経営協定の意義やメリットについて、農業者に対し積極的に周知、PRする。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

070	事業名	<b>女性の農業従事者支援</b>	課所 事業費	農業振興課 500,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の農業に携わる女性組織の活動を支援し、農業における女性の地位向上や経営参画推進を図る。		JA越谷市女性部に補助金を交付し、農業経営や農産物を活用した起業等に関する講座の開催、先進事例の研究、地域交流などの事業を支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 JA越谷市女性部を通じて、地場農産物を利用した料理講習会や、市民まつり・産業フェスタ等での加工品販売を実施した。また、農業経営への女性参画や女性農業起業家の育成に取り組んだ。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
支援事業の開催回数				
<目標>	85 回	<実績>	78 回	
達成度	4 (概ね達成できた)	達成度	4 (概ね達成できた)	
		女性農業起業家としての自立を目標に、農産物の地産地消推進や、地場農産物を利用した加工品のPRを行った。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性農業起業家としての自立や経営の安定化が十分に図れていない。		地場農産物を利用した加工品のPRや女性農業者間の交流・情報交換等を推進することで、女性農業者の、女性ならではの発想やネットワークを活かした活動を促進し、起業家としての自立や経営の安定化を図っていく。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

071	事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 55,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について普及・啓発を行う。		ワーク・ライフ・バランスに関係する取り組みを行っている市内の事業者にインタビューし、その効果などをまとめたものを事業者に周知する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内事業者(㈱アースコム)へのインタビュー記事を掲載したリーフレットを作成し、市内の企業経営者を中心に配布した。(配布部数:約2,500部)				
【活動実績(活動指標)】 周知の回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
越谷法人会所属の市内企業(約2,300社)への送付及び企業訪問(約100社)を通じて、企業経営者に周知を行った。このほか、産業支援課窓口及び「ほっと越谷」にも配架した。		法人会会報への同封や企業訪問時の手渡しにより、人事労務担当や企業経営者の元に直接リーフレットが渡るようにしたことで、通常の配架よりも効果的な啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
啓発の効果を高めるため、企業への直接的な啓発を継続する必要がある。		今後とも、市内企業に対するワーク・ライフ・バランスの直接的な啓発手法を模索していく。		

072	事業名	事業者を対象とした男女共同参画に関する講座等の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
事業者、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について普及・啓発を行う。		事業者を対象として、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 6/17「働きやすい会社は業績が上がる!～地域の成功企業に学ぶ～」というテーマで、市内事業者4社の事例報告とパネルディスカッションを開催した。登録団体「NPO法人わあくらいふさぼーたー」と協働で実施した。				
【活動実績(活動指標)】 講座開催数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> 80 % <実績> 85 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) 平成25年度に市内事業者の交流会を開催し、平成26年度の事業につなげた。				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ワーク・ライフ・バランスの推進について、市内事業者への効果的な周知・啓発を考える必要がある。		市内事業者への広報、啓発手段について検討する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

073	事業名	<b>就労に関する法制度等の普及・啓発</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に就労に関する法制度の普及・啓発を図り、職場環境の整備を促進する。		配偶者控除、育児・介護休業法、パートタイム労働法など、就労に関する法制度について講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 5/28「相談事例から学ぶパートタイム労働法」というテーマで埼玉労働局と共催で開催した。パートタイム労働法を解説後、グループで参加者が抱えている問題を話し、労働局職員からのアドバイスを受けた。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度(アンケートにより把握)		
<目標> 32 人 <実績> 38 人		<目標> 88 % <実績> 82 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
内訳:女性34人、男性4人		「グループワークで経験談を聞くことができて、大変勉強になりました」、 「相談するところがわかってよかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

074	事業名	<b>職員に対するセクシュアル・ハラスメント対策の充実</b>	課所 事業費	安全衛生管理課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)のない、男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、職員に対する意識啓発を図る。		セクハラに関する研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員研修、中級研修(入庁6年目)、上級研修(入庁12年目)、新任副主査研修、新任係長研修及び特別研修において、セクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 セクハラに関する研修受講者数		【取り組みの成果(成果指標)】 セクハラ発生件数		
<目標> ー 人 <実績> 389 人		<目標> 0 件 <実績> 0 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
(内訳) 4/1新採用職員:女性97人・男性65人、中級:女性31人・男性23人、上級:女性12人・男性44人、新任副主査:女性10人・男性26人、新任係長職:女性15人・男性34人、特別:女性5人・男性27人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進  
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進  
 取り組みの方向 (3)職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

075	事業名	<b>労働環境に関する情報提供</b>	課所	産業支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内事業所の職場環境整備を促進する。			市内事業所のPR情報等を掲載したウェブサイト「こしがやiiネット(越谷市産業情報ネットワーク)」において、育児休暇取得の促進など、職場環境改善のための情報提供等を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 ①埼玉版ウーマノミクスサイトの開設について(掲載期間:4/23~8/30)、②専門家が語る「女性の活躍で企業と地域を延ばす方法」(掲載期間:10/31~11/26)						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
情報提供を実施した回数						
<目標> 1 回 <実績> 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)			
iiネットに情報を2種類提供した。			サイトの開設等の情報により、職場環境の改善促進につながったと思われる。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H25実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

076	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民（特に若年者）にデートDV防止のための意識啓発を図る。		デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配布するとともに、成人式の参加者に配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、文教大学と県立大学の2校に各50部、また、成人式参加者全員（約2,500名）に配布した。				
【活動実績(活動指標)】 配布部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 2,900 枚 <実績> 2,600 枚		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
20歳前後の若年層にデートDV防止の意識啓発を図ることができた。				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

077	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。		講座の開催または支援センター内で若年者向けのパネル展示を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 10/30県立春日部東高等学校(3年生345人)、3/18県立越ヶ谷高等学校(1・2年生688人)対象に、デートDVをテーマにした出前講座を開催した。(参加者:1,033人)				
【活動実績(活動指標)】 啓発事業の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
「身体的暴力だけがデートDVだと思っていたがメールを見たり、他の友達との交際を制限されることもデートDVなのかとびっくりした」、「意外に自分の中にもDVになる要素があると気づきました」、「お互いを大事にする関係を築きたい」などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) 生徒に自分を大切にすること、お互いを尊重する関係を築くことへの理解を促した。				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
市内の中学校・高校での講座を増やす。		学校関係者への広報を検討する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

078	事業名	<b>市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発</b>	課所	人権・男女課、ほっと越谷
			事業費	100,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 1/25に「ほっと越谷」で、「加害者へのカウンセリングから見たストーカー被害の深層」をテーマに、ストーカー被害の実態や加害者の心理を学ぶ講演会を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		理解度(アンケートにより把握)		
<目標>	30 人	<実績>	57 人	<目標>
				80 %
達成度	5 (十分に達成できた)		達成度	5 (十分に達成できた)
講師には、長年にわたってストーカー、DVなどのハラスメントに対する相談・支援活動を続けてきたカウンセラー小早川明子氏を講師に迎えて開催した。		講師の実体験に基づく話は説得力があり、興味深かったという感想が多く寄せられた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

079	事業名	<b>広報紙及びホームページによるDV防止の啓発</b>	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日～11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」に啓発記事を掲載した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙等への掲載回数		理解度(アンケートにより把握)		
<目標>	2 回	<実績>	2 回	<目標>
				4 (概ね達成できた)
達成度	5 (十分に達成できた)		達成度	4 (概ね達成できた)
		「広報こしがや」などにDVの防止啓発記事を掲載することで、多くの市民にDV防止の意識啓発を図ることができた。また、ホームページに掲載しているDVに関するコラム記事にも月平均各100件近くのアクセスがあり、DVへの社会的な関心の高さが感じられる。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

080	事業名	<b>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発</b>	課所 事業費	男女共同参画支援センター 10,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)中に、DV防止のためのパネル展示などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 10/27～11/6「パープルリボンキルト展示」市役所ロビーと11/7～12/28ほっと越谷で、女性に対する暴力をなくすためのパネル展示とパープルリボン等を展示した。※パープルリボンキルトとは女性に対する暴力防止の意志を伝えるシンボルのパープルリボンが入ったキルトのことで、市民が協力して作成したもの。				
【活動実績(活動指標)】 啓発事業の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

081	事業名	<b>民生委員・児童委員等への意識啓発</b>	課所 事業費	生活福祉課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、DVに関する意識啓発及び理解促進のための情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 13地区毎に組織されている民生委員・児童委員協議会では、様々な研修を実施しており、「DV」をテーマにした研修(勉強会)を5地区で開催しており、県で開催している研修への参加者の派遣、全市のイベントにおける啓発も行った。				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 4 回 <実績> 7 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
参加者 131人 内訳 女性:71人 男性:60人				
「DV」への理解が深まり、民生委員・児童委員による見守りや相談・援助活動が充実した。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
研修を未実施の地区民生委員・児童委員に対し開催を促していくとともに、情報提供を継続していく必要がある。		研修内容や講師の紹介、県や市で開催する講演会等の情報提供を行い、意識の向上を目指す。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

082	事業名	<b>DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発</b>		課所 事業費	市立病院庶務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。			専門家による指導の実施や研修会の開催を行う。また、チラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 倫理研修会の開催(4月4日、8月28日、10月24日) 参加者:病院職員80名					
【活動実績(活動指標)】 受講者数			【取り組みの成果(成果指標)】 理解度(アンケートにより把握)		
<目標> 100 人 <実績> 80 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> 100 % <実績> 80 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価					
B (概ね順調に取り組んでいる)					
<H25実績> B					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
外来や病棟での診療及び当日直等により、研修への医師の参加が難しい状況である。			研修資料を院内ランネットワークに掲載するなど、参加できなかった者への情報提供を徹底する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

083	事業名	<b>DV相談窓口の周知</b>	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	100,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民にDV相談窓口の周知を図る。			広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の各施設において、「ほっと越谷」相談室のリーフレットやDV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)	
①相談室リーフレット:市内公共施設のほか、児童扶養手当の現況届受付会場に設置、②窓口案内カード:市内公共施設、市立病院、市内鉄道駅の女性用トイレに設置、③ポスター:市内公共施設、市立病院、市内鉄道駅の女性用トイレに掲示			加害者からの追求を考慮しつつ、効果的な周知を行うことができた。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
鉄道駅などでは、ポスター掲示やカード設置を通年で行うことは難しいが、今後とも機会をとらえて依頼し、市民にDV相談窓口の周知を図っていく必要がある。			配偶者暴力相談支援センターの開設に合わせて、周知方法の見直しを検討する。	

084	事業名	<b>DV相談の実施</b>	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。			男女共同参画支援センターにおいて、専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、専門の女性相談員による電話相談と面接相談を実施した。(DV以外の相談にも対応) [電話相談]火・木・日:午後1~2時、金:午前11~12時、午後1~2時、土:午前10~12時、午後1~2時 [面接相談]火・木:午後2~4時、6~8時、金:午前10~11時、午後2~4時、土・日:午後2~4時(第4土曜除く)				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
相談件数(電話・面接)				
<目標> 1 件 <実績> 294 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)	
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。			被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援を行うことができた。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
平成27年10月に配偶者暴力相談支援センターの開設を予定している。			DV相談の窓口を支援センターへスムーズに移行することができるよう検討、調整を行う。	

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

085	事業名	<b>DV相談の実施</b>	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への相談を行う。		DV相談を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV等により、被害者から相談を受けた場合、適切な支援を行った。				
【活動実績(活動指標)】 相談件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 46 件 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
相談を受ける体制を整えた。		DV被害を受けている女性の相談を行い、必要な支援を行った。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

086	事業名	<b>DVに関する法律相談の実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。		DV被害における法律上の相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2~4時に、女性弁護士による法律相談を実施した。(DV相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 4 件 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
年度途中で相談員の交代があり、休止期間が4か月ほどあった。		法律上の視点からアドバイスを行うことにより、DV相談者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) やむを得ず休止した期間が4か月ほどあったが、再開後は適切に実施することができた。				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

087	事業名	<b>女性の緊急一時保護の実施</b>	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者（女性）への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「女性の保護・支援」で支援を行います。		危険な状況にあるDV被害者（女性）の保護を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者を一時的に保護し、婦人保護施設や母子生活支援施設へ避難をさせた。				
【活動実績(活動指標)】 保護件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 5 件 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
保護を行う体制を整えた。		DV被害者及び子どもの安全を確保することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

088	事業名	<b>配偶者暴力相談支援センター設置についての検討</b>	課所 事業費	人権・男女課、子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者の支援体制について検討する。		DV被害者支援の拠点である配偶者暴力相談支援センターの設置について、庁内で検討を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画行政推進会議等において、設置場所や体制などの検討を行った。				
【活動実績(活動指標)】 行政推進会議への進捗報告等 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
		検討結果をもとに、平成27年度当初予算で開設に必要な予算が認められた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) 平成27年10月に開設予定				
〈H25実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
適切な相談体制と安全対策を整備する必要がある。		関係機関と調整を図りながら、開設に向けた準備を進める。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

089	事業名	<b>住民基本台帳事務における支援措置</b>	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には住民票の非開示措置を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 住民基本台帳事務における支援措置申出書に基づき、加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求には応じない措置を行い、被害者の精神的な負担の軽減を図り、DV被害者の自立支援を行うことができた。					
【活動実績(活動指標)】 支援措置件数 〈目標〉 ー 件 〈実績〉 144 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
支援措置申出書の受理後に住民票や戸籍の附票の写しの発行停止処理及び関連市町村への通知を適切に行った。			DV加害者から被害者の住民票の写しの交付申請があった際に交付しない措置を行い、被害者情報の適切な管理により自立支援を図ることができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H25実績〉 A			市民課で受理した支援措置申出書に基づいたDV被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで被害者の居住地にかかる情報を適切に管理することができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
システムにおける被害者情報保護の仕組みはほぼ構築できたものの、情報を管理する職員の意識レベルには差異が生じていると思われる。			DV被害者支援の重要性の意識レベルを高めるようにするため、異動者を対象とした研修や情報共有を行う。		

090	事業名	<b>国民年金制度に関する情報提供</b>	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者等からの申し出があった場合は国民年金関係の手続きに関する情報提供を行うことになっているが、今年度は実績はなかった。					
【活動実績(活動指標)】 情報提供件数 〈目標〉 ー 件 〈実績〉 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
			DV被害者に対する国民年金制度の情報提供体制を継続することにより、自立支援に寄与できた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H25実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

091	事業名	<b>生活保護制度による支援</b>	課所 事業費	生活福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者の自立の過程において、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。				
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 10 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、生活費、居宅確保等の経済的支援を行った。		DV被害者に対して、生活費、居宅確保等の経済的支援を行うことで、自立を促すことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
DV被害者の主訴(生活保護制度が必要かどうか)を十分に確認し、自立に向けた支援をしていく。		DV被害者の自立を促進するため、当課だけでの対応ではなく、必要に応じて関係各課との連携を図る。		

092	事業名	<b>障がい者福祉制度による支援</b>	課所 事業費	障害福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
障がいを持つDV被害者に自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービスを利用し支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 平成26年度に事案はなかったが、発生した場合は、DV被害を受ける障がい者の状況に応じて、障がい福祉制度による支援体制を整備した。また、障がい福祉の相談だけでなく、総合的な支援が必要な場合は子育て支援課と連携し、障がい福祉制度による支援を行う。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
結果的に実績はなかった。		発生した場合に備え、DV被害者のための適切な支援を行うことができるよう体制を整備するとともに、他課との連携を整えた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも事業を適切に実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

093	事業名	高齢の被害者への支援	課所 事業費	福祉推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。		一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するほか、やむを得ない事由(虐待等)のある高齢者を保護する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
支援件数				
<目標> 1 件 <実績> 0 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
DVを受けた高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に、特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えているが、平成26年度は、DVによる措置を行った高齢者はなし。		高齢者のDV被害者に対する支援体制を整えることで、被害者の自立を支援した。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		地域包括支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談等を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者の方やその家族の支援を行っている。		
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行う。		通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。		

094	事業名	国民健康保険への加入相談	課所 事業費	国民健康保険課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 国民健康保険の加入受付および被保険者証の交付を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
国民健康保険への加入件数				
<目標> 1 件 <実績> 10 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
9世帯10人の国保加入の受付を行った。その他、相談のみが3件あり。		被害者からの相談を受け、適切に国保の加入手続きを行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後も適切に対応していく。		

基本目標 IV配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

095	事業名	予防接種・健診等における配慮	課所 事業費	市民健康課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 平成26年度は市内に避難されている方より予防接種について申請あったが、実施報告なし。					
【活動実績(活動指標)】 実施件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			状況を考慮し、本人からの申請により対応できる環境を整備している。		
<H25実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。		

096	事業名	保育所入退所時の配慮	課所 事業費	子ども育成課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の配慮を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 市内に居住するDV被害者の同伴児童について、保育所の入所に際しての選考を行う。					
【活動実績(活動指標)】 配慮した件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 1 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
保育所の入所に際して、その都度適切な相談・選考を行う。			DV被害者の同伴児童が保育所へ入所する際に相談等を行う体制を整えることで、自立支援寄与することができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			DV被害者の同伴児童が保育所に入所する際の相談等があり、支援につながった。		
<H25実績> B					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切な選考を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

097	事業名	学童保育室入退所時の配慮	課所 事業費	青少年課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の配慮を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 越谷市に住民票がない場合でも、市内の小学校に籍があるかということで入室事務を行った。				
【活動実績(活動指標)】 配慮した件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 14 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
入室申請時の手続き等において関連機関との連携を図ると共に、学童保育室の入室選考において一定の配慮を行った。		越谷市に住民票がないDV被害者の同伴児童が学童保育室に入室することで、自立へ向けた活動や就労に安心して取り組めることへ繋がった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
就労等の状況によっては、入室選考における優先順位が低くなり、市内住民同様に入室が困難になる場合がある。		待機児童の解消により、利用を希望する全ての児童が入室可能な状態にすると共に、選考基準の見直しを適宜行い、またその基準を開示する。		

098	事業名	転学・就学における配慮	課所 事業費	学務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で必要な場合には、危険回避に十分配慮しながら、同伴の児童生徒の転学・就学について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者の児童生徒が安全に小中学校に通学できるよう、子育て支援課や児童相談所と連携を図るとともに、学校や相手市町村教育委員会と連携、協議を行い、情報漏洩に十分な配慮を行いながら、迅速な就学機会の確保する。				
【活動実績(活動指標)】 支援した児童生徒の数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 人 <実績> 19 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者の子どもたちの就学について、関係機関と連携し、迅速な対応を図ることができた。		DV被害者の子どもたちが安全・安心して通学できるようにするため、教育委員会間での連絡はもとより、各学校での対応においても全てのケースで配慮ある取り組みを図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
近隣市町に避難先を望むなど、DVからの危険回避とは矛盾する相談が多い。近隣市町への避難は大きなリスクを伴うことについての理解をいただき、その取組を進めていくことの必要性を十分に感じている。また、DVへの対応の方法について、市町村のリスク管理の違いを感じている。		関係機関が共通の認識に立ち、危険回避に取り組む必要がある。報告・連絡・相談の重要性やその意識を高め、被害者支援を推進していく必要がある。さらに、他市町村とリスク管理や被害者支援の取り組み方など各担当課同士の連携をより一層図っていくことが重要であると考えている。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)  
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

099	事業名	関係機関等への同行支援	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 主に「ほっと越谷」相談室を利用している相談者を対象に、同行支援を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
同行支援件数				
<目標> 1 件 <実績> 11 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
同行先:家庭裁判所、市役所など		DV被害者が各種手続を行う際に同行支援を行うことで、自立をサポートすることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も安全確保に配慮しながら実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

100	事業名	<b>二次的被害防止のための職員研修の実施</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。		DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別（新採用職員、新任係長職員、管理職員）研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/2 新採用職員研修「DV被害者の支援について」、②5/21 新任係長職研修「DV被害者支援について」、③11/18 DV・ハラスメント研修(管理職員対象)「DVの被害者支援について」、④5/21・22 DV被害者支援に関する職務関係者研修会				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
職務関係者研修の受講者数		職務関係者研修の理解度		
<目標> 1 人 <実績> 40 人		<目標> 90 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
人事異動によりDV被害者支援に携わる業務を行うことになった職員のほぼ全員が参加した。 内訳:女性26人、男性14人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

101	事業名	<b>相談員の資質向上のための講座等の開催</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。		相談員の資質向上のための講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 11/5 県から派遣されたコーディネーターのもと、相談事例における対応研修を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催回数		相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の質的な向上につなげることができた。		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
事例検討や今後の課題についての意見交換などを行った。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

102	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 5月27～29日、10月28～30日、県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 2 回 〈実績〉 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 2 人 〈実績〉 2 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H25実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切な対応を行う。		

103	事業名	フォローアップのための研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			DV被害者支援に関する資質向上のための研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修として、11月5日にDV被害者相談事例の検討研修会を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 1 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H25実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

104	事業名	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			フォローアップのための研修を受講した職員による、他の職員への報告会議を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 フォローアップ研修を受講した職員から、平成26年11月6日にケースワーカー5人に内容を報告した。						
【活動実績(活動指標)】 報告会議の開催回数			【取り組みの成果(成果指標)】 参加者数			
<目標> 1 回 <実績> 1 回			<目標> 6 人 <実績> 6 人			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H25実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切な対応を行う。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

105	事業名	<b>庁内の連携強化</b>	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
DV被害者支援専門部会の開催回数				
<目標> 2 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
職務関係者研修会の理解度を高めるための検討や、DV被害者支援の課題共有や検討を行うことにより、DV被害者支援に係る庁内の連携強化を図ることができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

106	事業名	<b>DV被害者支援相談共通シートの活用</b>	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談共通シート」を活用する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 関係各課において、DV被害者の情報を共有するため、「DV被害者支援相談共通シート」を作成した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
活用件数				
<目標> 1 件 <実績> 1 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シートを作成して情報共有を行った。		共通シートを利用することで各課との連携強化を図ることができ、DV被害者支援に寄与することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶  
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本  
 取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】  
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由  
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上  
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満  
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満  
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

107	事業名	関係機関との連携強化	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。		DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援に関わる関係機関が参加する会議に参加し、情報、意見交換等を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
会議参加回数		達成度 4 (概ね達成できた)		
<目標> 2 回 <実績> 4 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
①7/14「配偶者暴力相談支援センター会議」②10/31「東部中央福祉事務所管内DV被害者支援研修会」③1/28「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」④3/30「5市1町女性相談ネットワーク会議」		DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H25実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

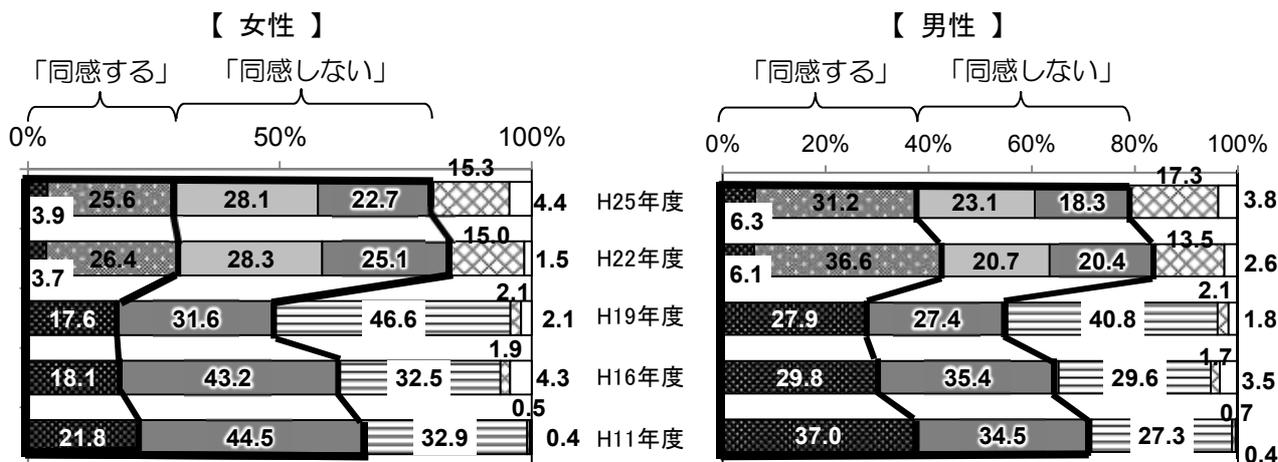
---

## 第2部 越谷市における男女共同参画の現状

---

# 1 「施策の方針1 男女共同参画意識の高揚」関連

## (1) 性別による固定的な役割分担意識



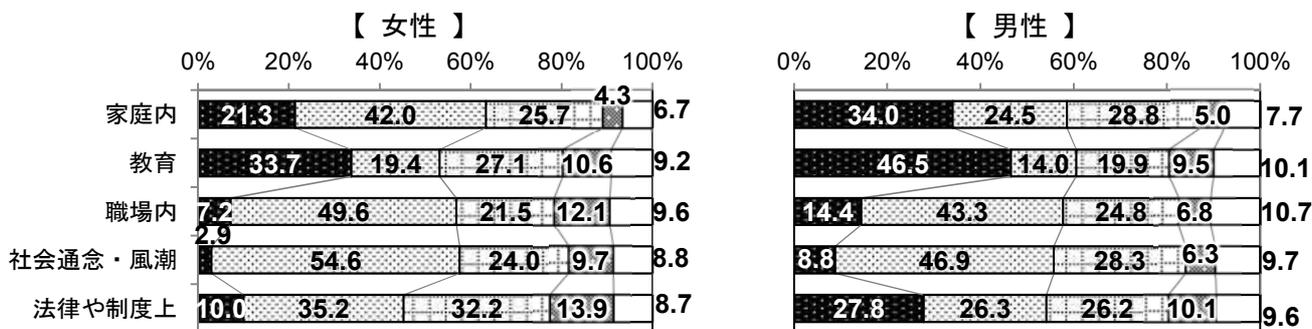
■同感する（賛成）    ■どちらかといえば賛成    □どちらかといえば反対    ■同感しない（反対）  
 □どちらともいえない    □わからない    □無回答

※平成22年度以降の調査では、「どちらともいえない」の選択肢を廃止 (資料：越谷市市政世論調査)

☛ 「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせたり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同感しない」は、女性で約5割、男性で約4割となり男女間で差が見られます。

## (2) 男女の地位の平等感



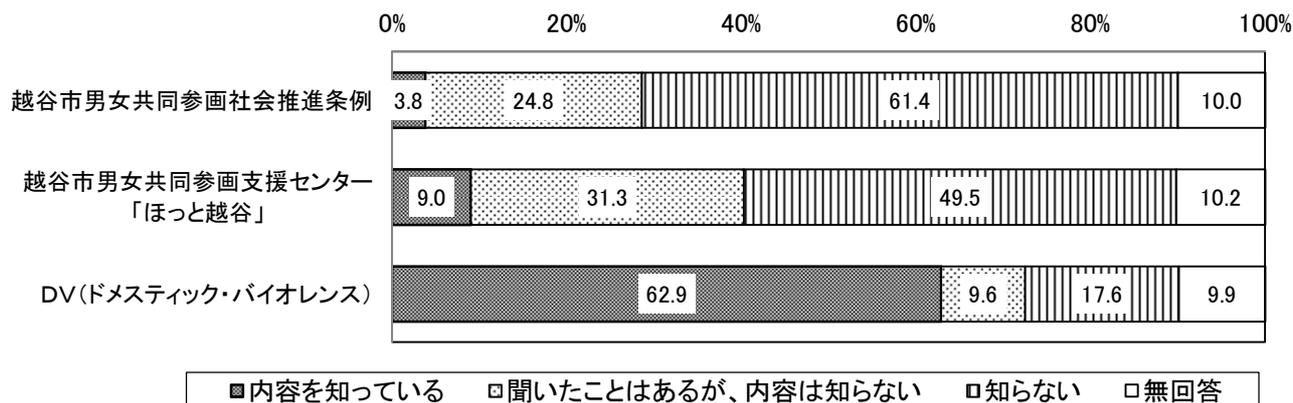
■平等になっている    □平等になっていない    □どちらともいえない    ■わからない    □無回答

(資料：平成25年度越谷市市政世論調査)

☛ 「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。

また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

### (3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

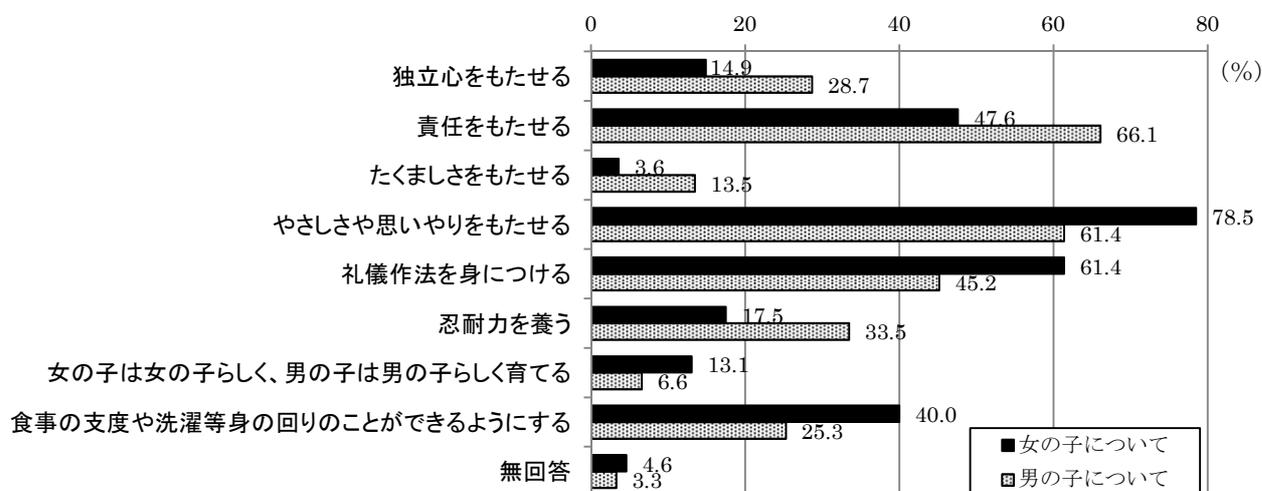


(資料：平成 25 年度越谷市市政世論調査)

- 「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成 17 年 7 月の施行から 10 年が経過しましたが、認知度は約 3 割にとどまっています。また、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約 4 割となっています。「DV」については、認知度が 7 割を超えています。

## 2 「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

### (1) 教育・しつけで大切だと思うこと

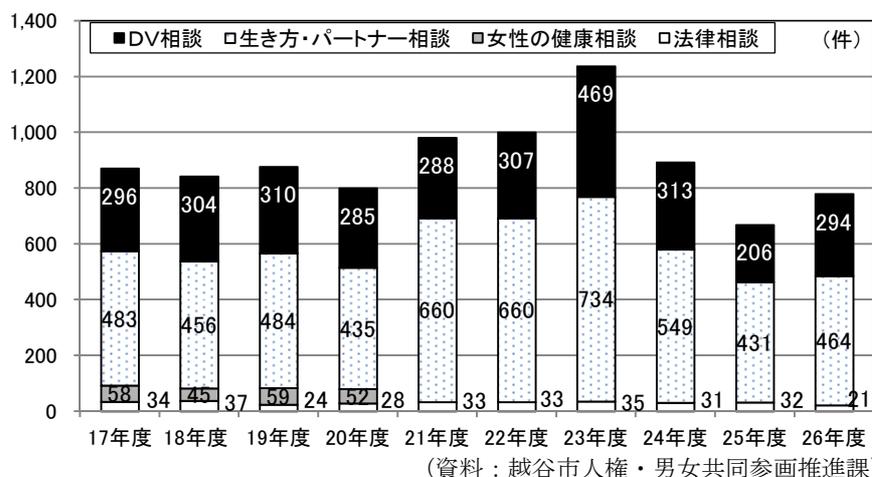


(資料：平成 24 年度越谷市市政世論調査)

- 子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。

### 3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

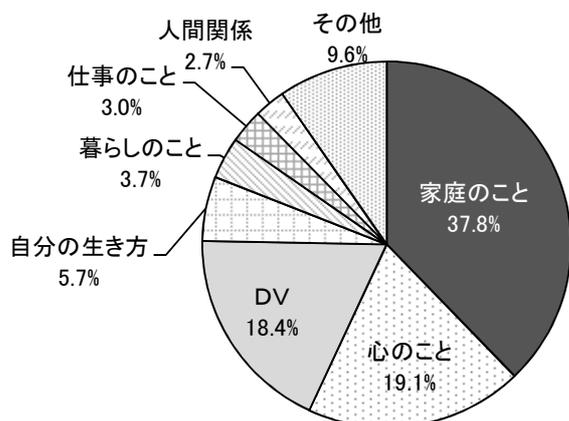
#### (1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」での相談件数



☛ 「ほっと越谷」では、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。

平成23年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。

#### (2) 「ほっと越谷」相談内容の内訳

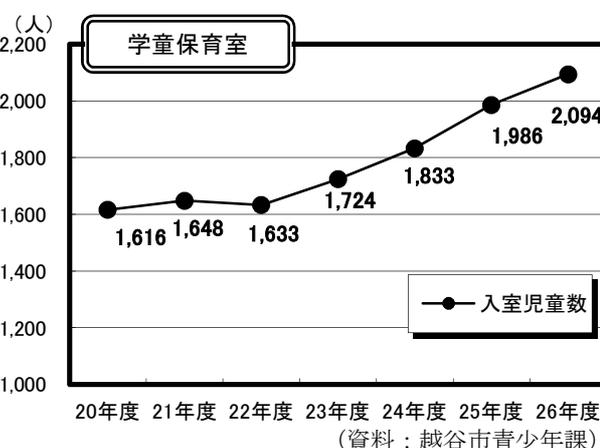
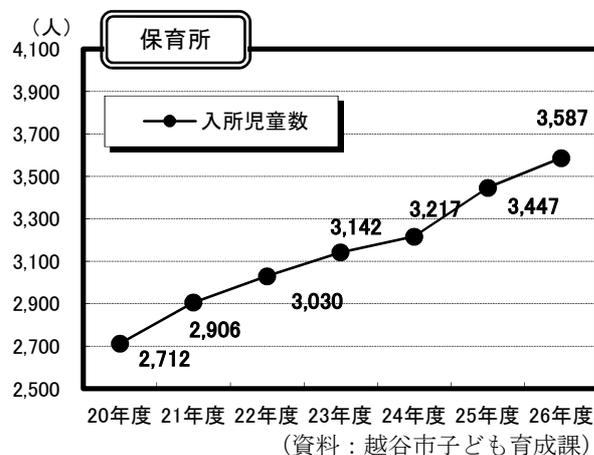


☛ 「ほっと越谷」の相談では、「家庭のこと」、「心のこと」、「DV」に関する相談が約3/4を占めています。

(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

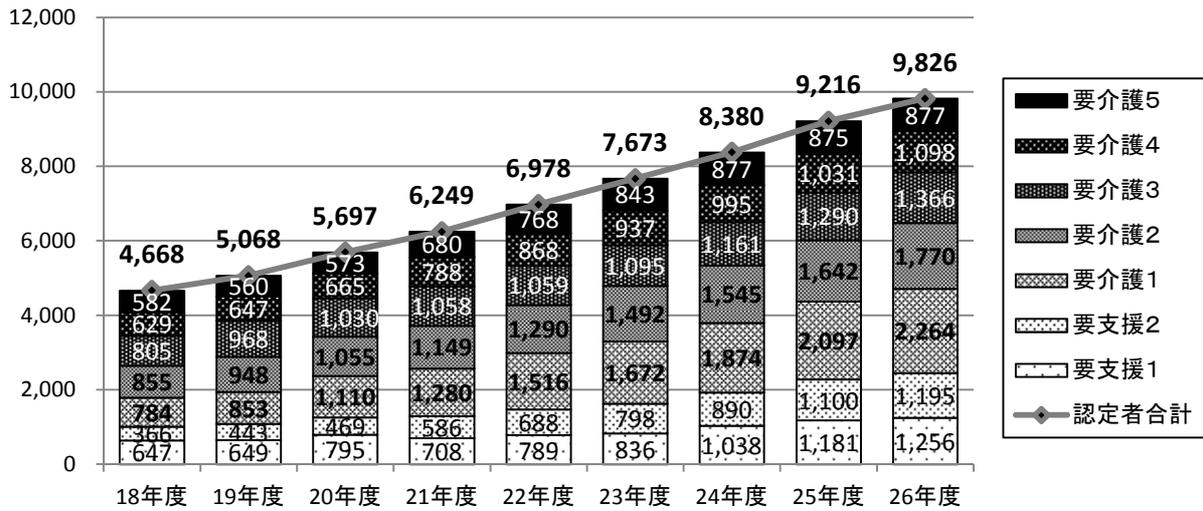
### 4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

#### (1) 保育所・学童保育室の入所児童数



☛ 保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。

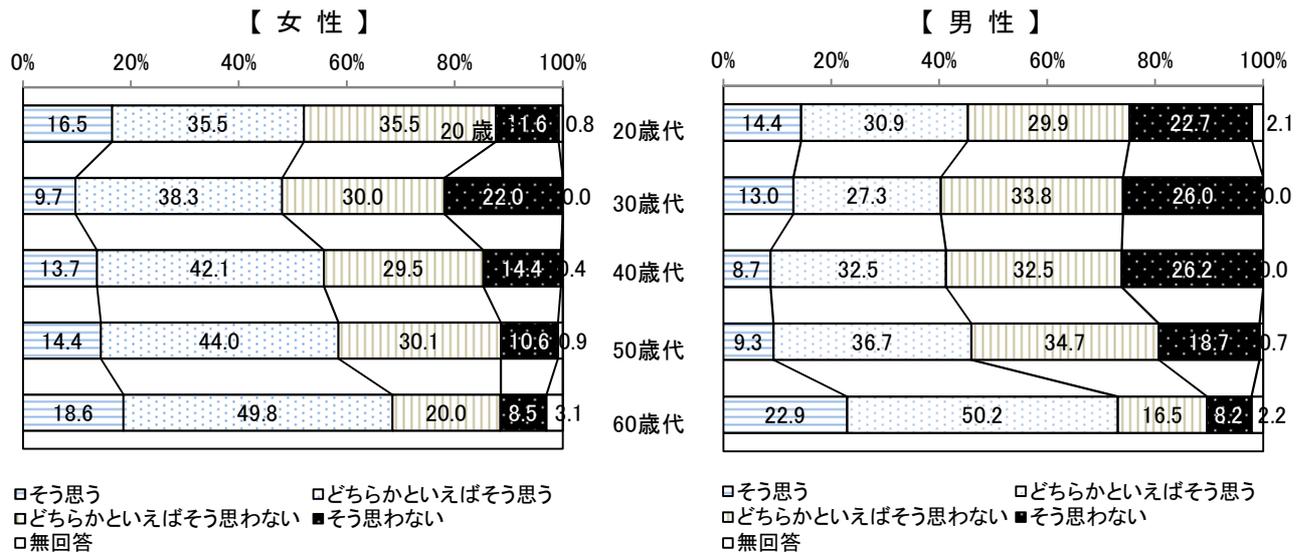
## (2) 介護保険要介護認定者数



(資料：越谷市介護保険課)

高齡化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。

## (3) 自分が希望する時間配分で生活している人の割合



(資料：平成26年度越谷市市政世論調査)

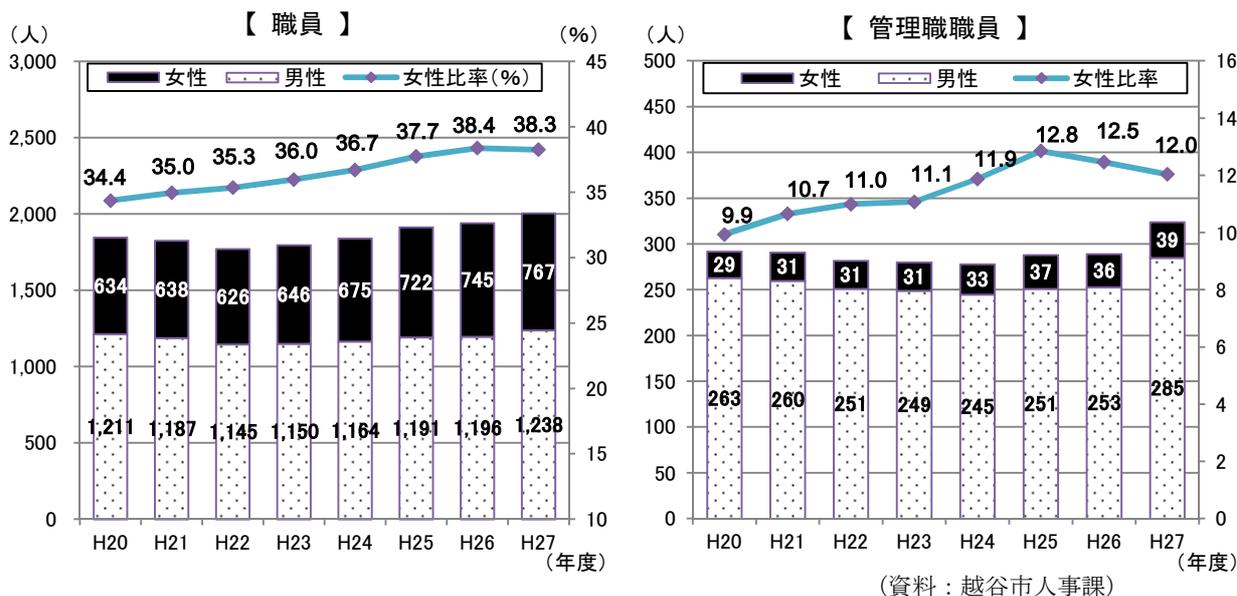
仕事、家事、育児、介護、地域活動、学習、娯楽など1日の活動について、概ね自分が希望するとおりの配分で時間を使っている人の割合です。

女性では、子育て世代の30歳代で使えていない方が半数を占め、最も高くなっています。

男性では、30、40歳代の世代で約6割の方が使えていない状況です。

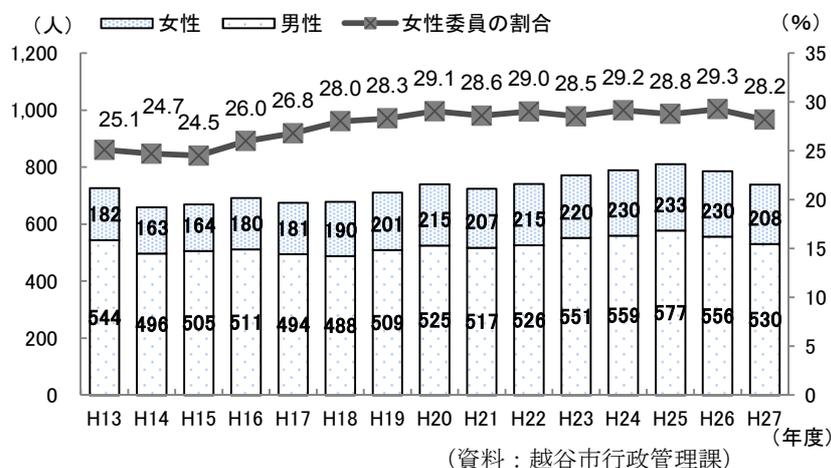
## 5 施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

### (1) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合



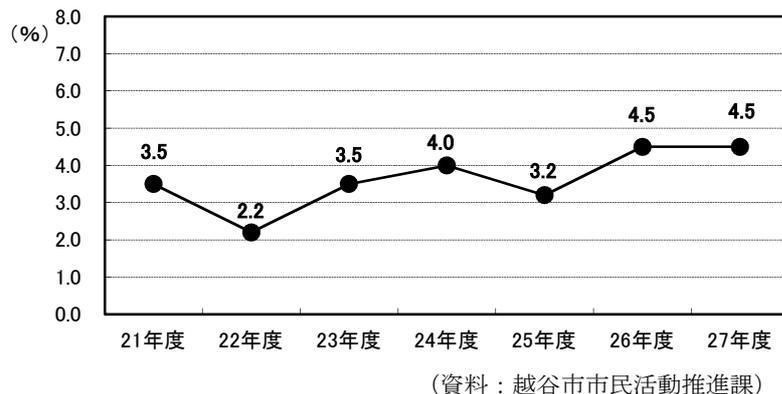
☛ 平成 27 年 4 月 1 日現在、市の行政職の職員 (2,005 人) のうち、女性は 767 人 (38.3%) となっています。また、管理職職員 (副課長職以上) の女性割合は 12% で、増加傾向にあります。

### (2) 市の審議会等における女性委員の割合



☛ 審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を 35% 以上に掲げていますが、現状は約 3 割で横ばいの状況です。

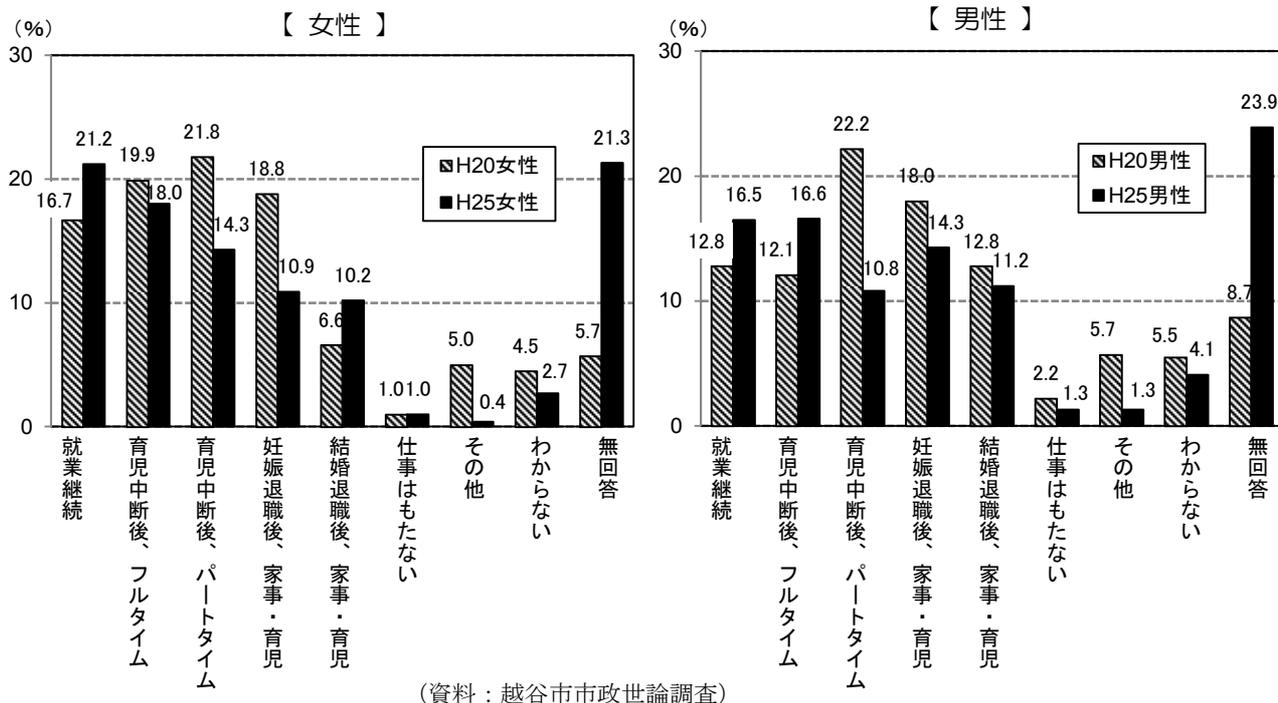
### (3) 自治会長の女性の割合



☛ 自治会長における女性の割合は、概ね 3% ~ 4% 台で推移しています。

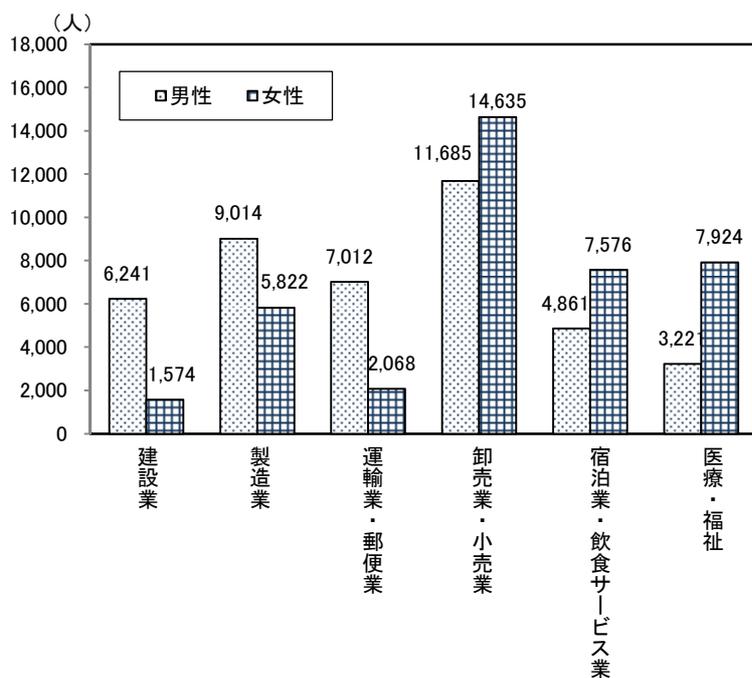
## 6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

### (1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方



「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。

### (2) 主な産業における男女別従業者数

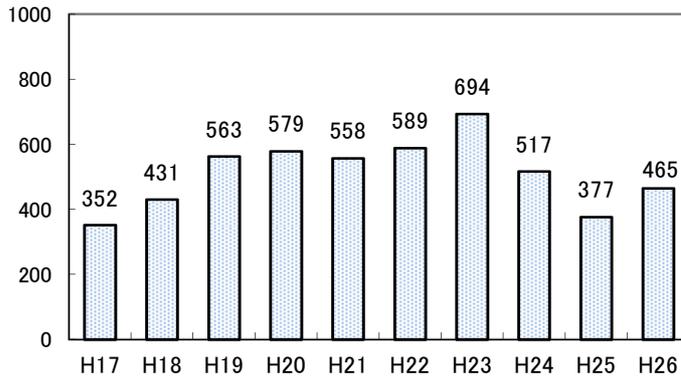


本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「建設業」、「運輸業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。

(資料：平成24年経済センサス-活動調査)

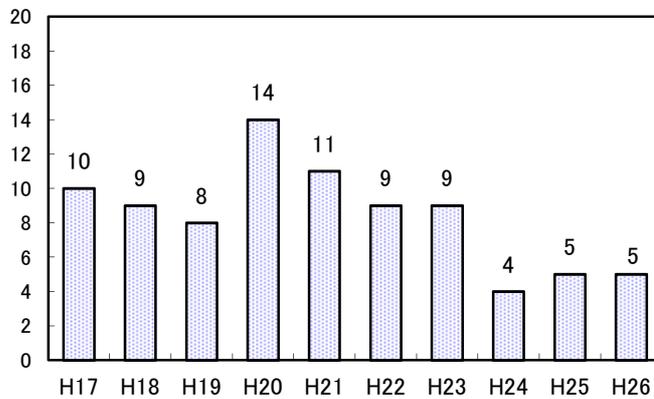
## 7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

### (1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数



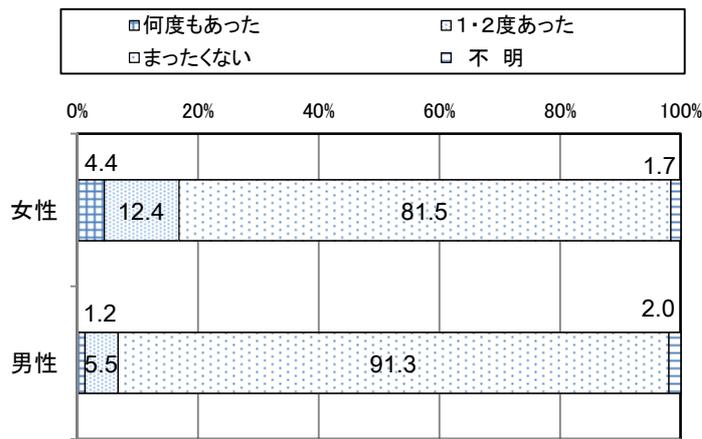
👁️ DVの相談件数は、全国的に増加傾向にあります。本市においても高止まりの状態が続いています。

### (2) 一時保護の件数



👁️ DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

### (3) 身体的暴力を受けた人の割合



👁️ 配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約6人に1人となっています。

(資料：平成26年度越谷市市政世論調査)

---

# 資 料

---

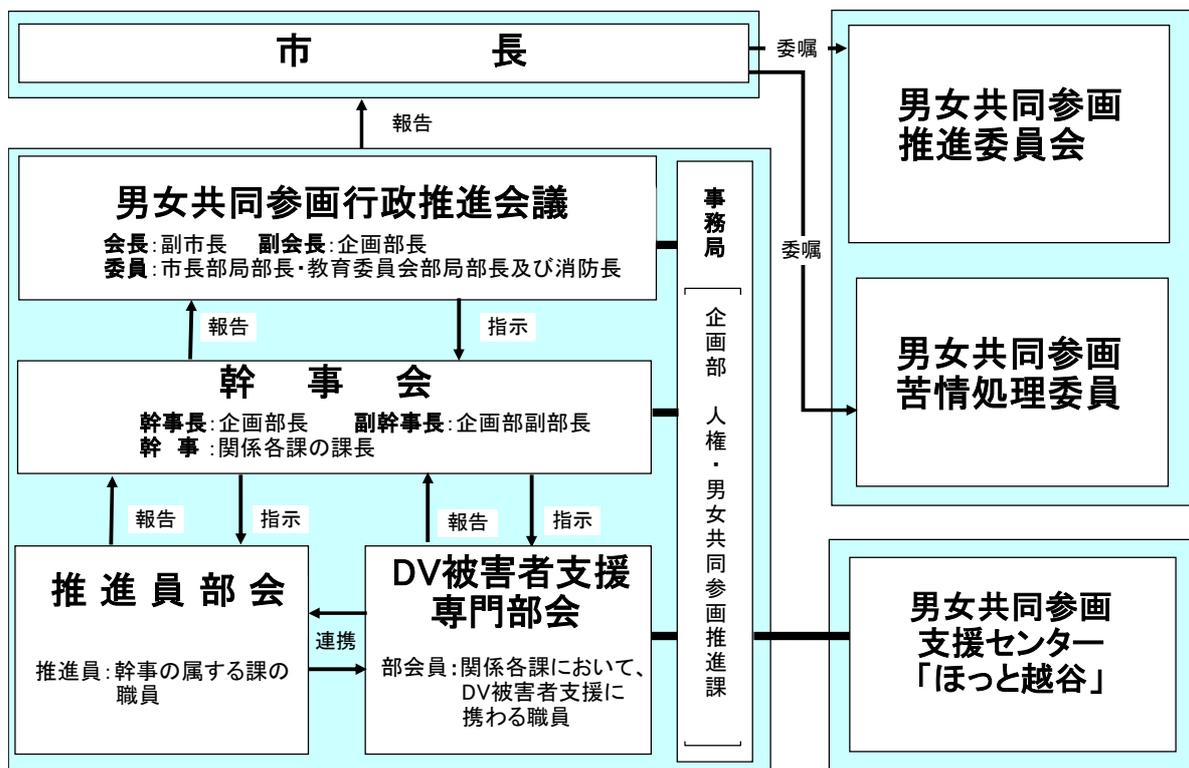
- 1 本市の男女共同参画の推進体制
- 2 本市の審議会等における女性の登用状況
- 3 越谷市男女共同参画推進条例

## 1 本市の男女共同参画の推進体制

男女共同参画に関する施策は広域多岐にわたるため、関係部局が連携しながら全庁的に取り組んでいます。

また、市民団体の代表や公募市民などで構成する審議会（男女共同参画推進委員会）などと連携しながら、男女共同参画を効果的に進めています。

### 【推進体制】



機 関	役 割
男女共同参画行政推進会議	男女共同参画に関する施策の総合的な企画調整などを行います。
幹事会	男女共同参画行政推進会議の補助機関として、関係部署との調整などを行います。
推進員部会	幹事会の作業部会で、市内の男女共同参画の推進に関する調査研究等を行います。
DV被害者支援専門部会	幹事会の作業部会で、DV被害者支援に関する調査研究を行います。
男女共同参画推進委員会	市民団体の代表、公募の市民、有識者で構成しています。推進委員会の意見等は積極的に施策に反映していきます。
男女共同参画苦情処理委員	男女共同参画に関する市の施策などに対する苦情を申し出た市民の権利利益を簡易迅速に救済します。
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	男女共同参画を推進する市の拠点施設として各種事業を積極的に展開するとともに、市民団体の活動を支援します。

## 2 本市の審議会等における女性の登用状況（平成27年4月1日現在）

No.	審議会等の名称	委員数			女性比率 (%)
		女	男	合計	
1	教育委員会	3	2	5	60.00
2	選挙管理委員会	0	4	4	0.00
3	監査委員	0	4	4	0.00
4	公平委員会	0	3	3	0.00
5	農業委員会	2	24	26	7.69
6	固定資産評価審査委員会	0	3	3	0.00
7	防災会議	5	32	37	13.51
8	国民保護協議会	1	33	34	2.94
9	民生委員推薦会	5	7	12	41.67
10	介護給付費等の支給に関する審査会	11	13	24	45.83
11	介護認定審査会	25	47	72	34.72
12	国民健康保険運営協議会	6	14	20	30.00
13	感染症診査協議会	0	3	3	0.00
14	建築審査会	1	6	7	14.29
15	開発審査会	1	4	5	20.00
16	東越谷土地区画整理審議会	0	12	12	0.00
17	七左第一土地区画整理審議会	0	8	8	0.00
18	西大袋土地区画整理審議会	0	15	15	0.00
19	公の施設に係る指定管理者選定審査会	2	3	5	40.00
20	自治基本条例推進会議	6	9	15	40.00
21	行政経営審議会	3	12	15	20.00
22	男女共同参画苦情処理委員	2	1	3	66.67
23	男女共同参画推進委員会	10	5	15	66.67
24	情報公開・個人情報保護審査会	0	3	3	0.00
25	情報公開・個人情報保護審議会	5	5	10	50.00
26	特別職報酬等審議会	3	9	12	25.00
27	公務災害補償等認定委員会	0	5	5	0.00
28	消費者保護委員会	7	6	13	53.85
29	福祉保健オンブズパーソン	1	2	3	33.33
30	介護保険運営協議会	10	11	21	47.62
31	青少年問題協議会	6	20	26	23.08
32	予防接種健康被害調査委員会	0	3	3	0.00
33	保健衛生審議会	9	15	24	37.50
34	特定不妊治療実施医療機関指定審査会	0	6	6	0.00
35	小児慢性特定疾病審査会	1	9	10	10.00
36	環境審議会	5	10	15	33.33
37	商工対策委員会	4	8	12	33.33
38	農政審議会	1	15	16	6.25
39	廃棄物処理施設専門委員会	0	5	5	0.00
40	産業廃棄物処理施設設置等調整委員会	1	3	4	25.00
41	都市計画審議会	6	12	18	33.33
42	公共事業再評価委員会	1	4	5	20.00
43	まちの整備に関する審査会	1	2	3	33.33
44	まちの整備に関する審議会	2	3	5	40.00
45	老人居室整備資金融資審査会	0	4	4	0.00
46	景観評価委員会	1	8	9	11.11
47	市立病院運営審議会	3	14	17	17.65
48	科学技術体験センター運営委員会	3	8	11	27.27
49	文化財調査委員会	2	5	7	28.57
50	市立あだたら高原少年自然の家運営委員会	2	8	10	20.00
51	スポーツ推進審議会	7	10	17	41.18
52	市立図書館協議会	8	4	12	66.67
53	生涯学習審議会	12	19	31	38.71
54	市立小中学校学区審議会	7	11	18	38.89
55	市立小中学校結核対策検討委員会	0	5	5	0.00
56	障害児就学支援委員会	7	7	14	50.00
57	学校給食運営委員会	10	7	17	58.82
	合 計	208	530	738	28.18

### 3 越谷市男女共同参画推進条例

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 9 号

#### 目次

##### 前文

第 1 章 総則（第 1 条－第 9 条）

第 2 章 基本的施策（第 10 条－第 22 条）

第 3 章 越谷市男女共同参画推進委員会（第 23 条－第 27 条）

第 4 章 苦情処理（第 28 条）

第 5 章 雑則（第 29 条）

##### 附則

##### 前文

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれています。そして、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准するとともに、男女共同参画社会基本法などの法整備や種々の取組が進められています。

越谷市は、首都圏に位置しながら、水と緑と太陽に恵まれた自然豊かなまちとして発展してきました。まちづくりにおいては、だれもが平等で平和な生活を送ることができる人間尊重を基本とし、男女共同参画の推進に関する施策を積極的に展開してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担等の意識と、それに基づく社会の制度や慣行は、依然として根強く残されています。さまざまな分野における男女の参画の不平等、出産や子育て期に低下する女性の労働力率など、いまだ解決しなければならない多くの課題があります。

これらを踏まえ、人間尊重のまちづくりをさらに進めていく上で、一人ひとりの男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が今後も重要です。

ここに、越谷市は、男女平等を前提とする男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するため、この条例を制定します。

#### 第 1 章 総則

##### （目的）

第 1 条 この条例は、越谷市における男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者と教育に携わる者等の責務を明らかにするとともに、その他必要な事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

##### （定義）

第 2 条 この条例における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されることにより、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野（以下「あらゆる分野」という。）において、対等に活動し、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人や団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人や法人その他の団体で、その事業における従事者を使用するものをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人その他の親密な関係にある者又はあった者からの身体的、精神的、経済的、言語的な暴力をいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害することをいう。
- (6) 積極的格差是正措置 あらゆる分野における活動において、男女間の参画の機会の格差を是正するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいう。

##### （基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、次の事項を基本理念として、行われなければならない。

- (1) 次の事項をはじめとする男女の人権が尊重されること。
  - ア 男女の個人としての尊厳が重んぜられること。
  - イ 男女が個人として個性と能力を発揮する機会が等しく確保されること。
  - ウ 男女が性別による差別的取扱い（直接的であるか間接的であるかを問わないあらゆる差別的取扱いをいう。以下同じ。）を受けないこと。
  - エ あらゆる分野において、ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力やセクシュアル・

ハラスメントが根絶されること。

オ 生涯を通じて、男女が互いの性を理解し合い、健康な生活を営む権利が確保されるとともに、妊娠、出産その他の性と生殖に関して、女性の身体的機能に配慮し、女性の自己決定が尊重されること（以下これらを「性と生殖に関する健康と権利の尊重」という。）。

- (2) 性別による固定的な役割分担等の意識に基づく社会の制度や慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
- (3) 市その他あらゆる分野における政策や方針の立案と決定の過程に、男女が共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、互いの人格を尊重し、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に共同して参画することができるようにすること。
- (5) 男女共同参画社会の実現に果たす教育の役割の重要性を考慮し、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。
- (6) 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることを踏まえ、国際的な動向への考慮と協調が行われること。
- (7) 市、市民と事業者が、男女共同参画の推進に関する自らの責務を自覚し、あらゆる分野において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫による協働が行われること。

（市の責務）

第4条 市は、あらゆる分野における男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置と、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を妨げる要因の解消を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、実施すること。
- (2) 男女共同参画を推進するために必要な体制の整備、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。
- (3) 男女共同参画を推進するに当たっては、市民、事業者、国、県その他関係団体と連携し、協力を図ること。
- (4) 市自らの組織運営において、率先して男女共同参画を推進すること。

（市民の責務）

第5条 市民は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、あらゆる分野において、基本理念に配慮し、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。
- (2) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その事業活動において、基本理念に配慮し、かつ、雇用と労働の分野に適用される関係法令の趣旨を踏まえ、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。
- (2) 男女が職場における活動に参画する機会を等しく確保するとともに、性別による差別的取扱いにより賃金格差が生じている場合は、それを是正するよう努めること。
- (3) 男女が職場における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立することができる職場環境の整備に努めること。
- (4) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

（教育に携わる者等の責務）

第7条 学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その教育を行う過程において、基本理念に配慮するよう努めるものとする。

2 次世代を担う子どもの教育に関しては、あらゆる分野において、男女がともに積極的に参画するよう努めるものとする。

（性別による権利侵害の禁止）

第8条 市、市民と事業者は、あらゆる分野において、次に掲げる性別による権利侵害の行為を行ってはならない。

- (1) 性別による差別的取扱い
- (2) ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力
- (3) セクシュアル・ハラスメント

（公衆に表示する情報に関する留意）

第9条 市、市民と事業者は、広報、広告その他の公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担や男女間の暴力等を助長したり連想させる表現又は過度の性的な表現を用いないよう努めるものとする。

2 市、市民と事業者は、提供される情報が男女共同参画の推進を妨げるおそれがあるか否かを適切に判断することができるよう努めるものとする。

## 第2章 基本的施策

### (基本計画)

第10条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 基本計画は、男女共同参画の推進に関する施策の大綱その他必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、第23条に定める越谷市男女共同参画推進委員会に意見を求めるものとする。
- 4 市長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 市長は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて基本計画を見直すものとする。
- 6 第3項と第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

### (推進体制)

第11条 市は、市の組織運営において、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施するための推進体制を整備するものとする。

### (拠点施設)

第12条 越谷市男女共同参画支援センター（越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例（平成13年条例第5号）に基づき設置された施設をいう。）は、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民や事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

### (広報活動等)

第13条 市は、市民や事業者の男女共同参画の推進に関する理解を深めるため、広報活動、学習機会の提供その他の措置を講ずるものとする。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、市民や事業者における男女共同参画の推進が積極的に行われるように、男女共同参画推進週間を設け、推進事業を実施するものとする。

### (性別による権利侵害の防止と被害者への対応)

第14条 市は、性別による権利侵害の行為を防止するため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、性別による権利侵害の行為により被害を受けた者からの相談を受け、必要に応じて、その者に対し、情報の提供や各種制度の利用あっせん等を行うほか、関係機関と連携して、適切に対応するよう努めるものとする。この場合において、被害者への対応に携わる職務関係者は、その職務を行うに当たり、被害者に対して精神的苦痛等の二次的被害を与えることのないように、被害者の心身の状況や置かれている環境等に十分な配慮をしなければならない。
- 3 市は、前項に定めるもののほか、ドメスティック・バイオレンスの被害者に対し、関係機関と連携して、適切な保護を行うほか、経済的又は精神的自立のための支援を行うよう努めるものとする。

### (性と生殖に関する健康と権利の尊重のための支援)

第15条 市は、性と生殖に関する健康と権利の尊重が適切に図られるように、情報や学習機会の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

### (積極的格差是正措置)

第16条 市は、次項と第3項に定めるもののほか、あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合は、市民や事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

- 2 市は、市の政策の立案と決定の過程において、男女の職員が共同して参画する機会の格差が生じている場合は、積極的格差是正措置を講ずるよう努めるものとする。

- 3 市は、市の審議会等の委員の構成について、積極的格差是正措置を講ずることにより、男女の均衡を図るよう努めるものとする。

### (家庭生活と社会生活における活動の両立支援)

第17条 市は、男女がともに家庭生活と社会生活における活動を両立することができるように、子育てや家族の介護等のための環境整備を進めるとともに、子育て期の女性の就労に対する支援を行うよう努めるものとする。

### (自営の商工業や農業における男女共同参画の推進)

第18条 市は、家族経営等による自営の商工業や農業に携わる男女が経営や地域社会に参画する機会を等しく確保することができるように、情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

### (教育に携わる者に対する研修の実施等)

第19条 市は、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育において、男女共同参画を推進する教育や学習の充実を図るため、教育に携わる者に対する研修の実施や支援を行うよう努めるものとする。

### (活動の支援)

第20条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民や事業者との連携を図り、協働するために必要な情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(調査研究)

第21条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な事項と男女共同参画の推進を妨げる問題について、調査研究を行うものとする。

2 市は、前項の調査研究を行うに当たっては、必要に応じて、市内における大学等の教育機関と連携し、協力を求めるものとする。

(年次報告)

第22条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書を作成し、公表するものとする。

### 第3章 越谷市男女共同参画推進委員会

(設置等)

第23条 男女共同参画の推進に関する市長の附属機関として、越谷市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長の求めに応じ、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。

3 委員会は、前項に定めるもののほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体その他の団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) 有識者

(任期)

第25条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長と副会長)

第26条 委員会に会長と副会長を各1人置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときや会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### 第4章 苦情処理

(苦情処理)

第28条 市長は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため、越谷市男女共同参画苦情処理委員を置く。

### 第5章 雑則

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際に策定されているこしがや男女共同参画プランは、第10条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

(越谷市男女共同参画推進審議会設置条例の廃止)

3 越谷市男女共同参画推進審議会設置条例（平成16年条例第6号）は、廃止する。